

令和 6 年 6 月 7 日開会

令和 6 年 6 月 19 日閉会

令和 6 年 三 宅 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

令和6年6月三宅町議会第2回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (6月7日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	5
町長挨拶	5
開会の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第26号～報告第2号の上程、説明、委員会付託	7
同意第1号の上程、説明、質疑、採決	15
一般質問	15
久保憲史君	15
梅本睦男君	19
松本健君	23
池田年夫君	34
森内哲也君	46
散会の宣告	60

第 2 号 (6月19日)

出席議員	61
欠席議員	61
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	61

職務のため会議に出席した者の役職氏名	61
議事日程	62
開議の宣告	63
議事日程の報告	63
常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決	63
選挙第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	77
追加議案の上程	79
発議第1号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議についての上程、 説明、質疑、討論、採決	80
閉会中の継続審査について	82
町長挨拶	83
閉会の宣告	84
署名議員	85

三宅町告示第 7 1 号

令和 6 年 6 月三宅町議会第 2 回定例会を
次のとおり招集する

令和 6 年 5 月 2 0 日

三宅町長 森 田 浩 司

記

- | | |
|---------|--------------------|
| 1. 招集日時 | 令和 6 年 6 月 7 日 金曜日 |
| | 午 前 9 時 3 0 分 開 会 |
| 1. 招集場所 | 三宅町役場 3 階 議会議場 |

令和6年6月三宅町議会第2回定例会

会期日程表

令和6年6月 7日金曜日

13日間

令和6年6月19日水曜日

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第1日目	6月7日 金曜日	午前 9時30分	定例会開会 (提案説明・一般質問)
第2日目	6月8日 土曜日		休会
第3日目	6月9日 日曜日		休会
第4日目	6月10日 月曜日		休会
第5日目	6月11日 火曜日	午前 9時30分	総務建設常任委員会
第6日目	6月12日 水曜日	午前 9時30分	福祉文教常任委員会
第7日目	6月13日 木曜日		休会
第8日目	6月14日 金曜日		休会
第9日目	6月15日 土曜日		休会
第10日目	6月16日 日曜日		休会
第11日目	6月17日 月曜日		休会
第12日目	6月18日 火曜日		休会
第13日目	6月19日 水曜日	午前10時00分	定例会再開

令和6年6月三宅町議会第2回定例会〔第1号〕

招集の日時 令和6年6月7日金曜日午前9時30分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

梅 本 睦 男	久 保 憲 史	川 鱈 実希子
瀬 角 清 司	松 本 健	渡 辺 哲 久
森 内 哲 也	辰 巳 光 則	池 田 年 夫

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	森 田 浩 司	教 育 長	大 泉 志 保
みやけイノベーション推進部長	竹 谷 公 秀	総 務 部 長	森 本 典 秀
住民福祉部長	宮 内 秀 樹	健康こども局長	植 村 恵 美
まちづくり推進部長	岡 橋 正 識	会 計 管 理 者	田 中 修 三
教育委員会事務局長	出 口 正		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長 堀 川 佳 則

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

3 番 議 員	川 鱈 実希子	4 番 議 員	瀬 角 清 司
---------	---------	---------	---------

令和6年6月三宅町議会第2回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

令和6年 6月 7日 金曜日

午 前 9時30分 開 会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算について |
| 日程第4 | 議案第27号 令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第1回補正予算について |
| 日程第5 | 議案第28号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について |
| 日程第6 | 議案第29号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について |
| 日程第7 | 議案第30号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分
について |
| 日程第8 | 議案第31号 財産の取得について |
| 日程第9 | 承認第1号 令和5年度三宅町一般会計第12回補正予算の専決処分の承認につい
て |
| 日程第10 | 承認第2号 令和6年度三宅町一般会計第1回補正予算の専決処分の承認につい
て |
| 日程第11 | 承認第3号 三宅町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第12 | 承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
について |
| 日程第13 | 報告第2号 令和5年度三宅町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につい
て |
| 日程第14 | 同意第1号 三宅町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第15 | 一般質問について |

◎議長挨拶

○議長（辰巳光則君） 定刻の時間となりましたので、始めたいと思います。

本日、令和6年6月三宅町議会第2回定例会を招集されましたところ、議員各位にはご出席いただき、ありがとうございます。

本日提出されております議案につきましては、令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてをはじめとする議案6件、承認4件、報告1件、同意1件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められますよう議会運営にご協力を賜り、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

また、スマートフォン等をお持ちの方は、マナーモードに設定するか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（辰巳光則君） 開会に先立ち、森田町長より挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議員の皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、令和6年6月三宅町議会第2回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙の中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

まず初めに、国ではデフレ完全脱却のための第1段階の緊急的な生活支援、いわゆる住民税非課税世帯への給付に引き続き、第2段階の施策として、今春から夏にかけ、所得税及び住民税の減税が実施されます。これは、本人、扶養家族を問わず、1人当たり計4万円の減税が行われるものであり、政府は、過去に例のない子育て支援型の減税としています。

本町におきましても、まずシステムの改修費について、専決処分にて予算措置をさせていただきましたが、定額減税に必要な経費についても、今回の補正予算にて措置を行うべく、議会に上程させていただいているところであり、確実な実施に向け、適宜準備してまいりたいと考えております。

さて、先月24日、民間の有識者グループである人口戦略会議において、全国の4割に当たる744の自治体が、最終的には消滅する可能性があると分析されました。本町も、奈良県に

おける消滅する可能性のある自治体のうちの一つとして発表されています。

本結果は、自治体にとってセンセーショナルな内容であり、結果が独り歩きする危機感や、それぞれの自治体が人口減少に正面から向き合い、闘った結果をマル・バツで比較されるのはどうか。また、一面的な指標で線引きし、地域の努力や取組に水を差すとの意見もある中、私といたしましても、本町が目指す方向性を改めて見直す機会であると真摯に受け止めております。

特に、本来考えるべき問題は、人口減少そのものでなく、それに伴って町民の皆様の暮らしが困難になることです。そのような人口減少社会において、人が減っても心地よく暮らせる町の仕組みをつくることが重要であり、予測不可能な時代であるからこそ、対話・挑戦・失敗の姿勢が大切です。

そのために、町民の皆様の声に基づく暮らしの支援や未来への積極的な投資に取り組み、多様な豊かさの種を育てることに注力していくべきだと考えております。どうか、町民の誰もが自分らしく未来を選べて、創り出せる持続可能で幸せな町を目指すためにも、今後も議員の皆様のお力を賜りますようお願い申し上げます。

では、本定例会に提出しております案件でございますが、補正予算案2件、その他の議案4件、承認4件、報告1件、同意案件1件の重要案件でございます。

議員皆様におかれましては、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳光則君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（辰巳光則君） ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

よって、令和6年6月三宅町議会第2回定例会は成立しましたので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時34分）

◎議事日程の報告

○議長（辰巳光則君） なお、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辰巳光則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番議員、川鰭実希子君、4番議員、瀬角清司君の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（辰巳光則君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日6月7日より6月19日までの13日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月7日より6月19日までの13日間とすることに決定しました。

◎議案第26号～報告第2号の上程、説明、委員会付託

○議長（辰巳光則君） 日程第3、議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより日程第14、同意第1号 三宅町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略したいと思います。

お諮りします。

日程第3、議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより日程第13、報告第2号 令和5年度三宅町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの議案6件、承認4件、報告1件を一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和6年6月三宅町議会第2回定例会に提出をいたしました各議案等についてご説明申し上げます。

まず初めに、補正予算 2 件についてご説明申し上げます。

議案第26号 令和 6 年度三宅町一般会計第 2 回補正予算については、主に定額減税調整給付金事業、令和 6 年 4 月 1 日付の人事異動に伴う人件費を調整する増額補正、ローカルスタートアップ推進事業、その他、幹線道路舗装版破損に伴う舗装補修工事及び三宅 2 号線安全対策事業、新型コロナワクチン事業等の経費について、増額補正を行うものでございます。

では、歳入からご説明いたします。

12、13ページをご覧ください。

款 1 町税、項 1 町民税では、定額減税の実施に伴う影響額として、個人住民税2,446万2,000円の減額を行うものでございます。

款 9 地方特例交付金、項 1 地方特例交付金では、交付見込額の確定に伴い、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金21万7,000円の増額を行うものでございます。

款12分担金及び負担金、項 2 負担金、目 3 衛生負担金では、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、予防接種個人負担金150万円の増額を行うものでございます。

款14国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務補助金では、事業費補助として、地方創生推進交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金、合わせて632万9,000円の増額を、続いて、14、15ページをご覧ください。

同款同項、目 2 民生補助金では、低所得世帯支援給付金事業及び住民税均等割のみ課税世帯給付金事業に係る補助金、合わせて420万円の増額とともに、児童手当制度改正実施円滑化事業分として、子ども・子育て支援交付金220万円の増額を行うものでございます。

また、目 8 教育補助金では、不登校児童・生徒等への支援体制の充実を図るために、教育支援体制整備事業費補助金139万7,000円の増額を行うものでございます。

款15県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務補助金では、令和 5 年度の磯城郡広域水道企業団広域連絡管整備事業への水道事業会計繰入金となる一般会計出資債に対する財源となる奈良モデル補助金1,104万円の増額を行うものでございます。

款18繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金では、財源確保のため財政調整基金繰入金6,000万円の増額を、目 2 公債償還基金繰入金では、先ほどの奈良モデル補助金の交付に伴い、一般会計出資債の令和 5 年度元利償還相当分として、公債費償還基金繰入金340万円の増額を行うものでございます。

款21町債、項 1 町債、目 1 総務債では、起債の限度額が増額されたことに伴い、過疎対策事業債90万円の増額を行うものでございます。

続きまして、歳出の説明を行います。

まず、人件費の補正予算につきましては、18、19ページの款1 議会費から38、39ページの款10教育費において、令和6年4月1日付の人事異動に係る人件費補正として、各予算項目の節1 報酬、節2 給与、節3 職員手当、節4 共済費、節8 旅費において、それぞれ予算調整を行い、人件費全体で463万6,000円の増額補正を行うものでございます。

それでは、人件費補正及び共済費と、その他社会保険料の補正以外についてご説明申し上げます。

20ページ、21ページ中段をご覧ください。

款2 総務費、項1 総務管理費、目4 企画費では、企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈のため、消耗品費3万8,000円の増額を、地域おこし協力隊サポート事業費として208万9,000円、ローカルスタートアップ推進事業費として1,100万円を、その他委託料で増額するものでございます。

また、大和平野中央田園都市構想推進協議会への負担金300万円を増額するとともに、定額減税定額給付金事業を実施するため、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金において、計4,014万3,000円の増額を行うものでございます。

次に、22、23ページをご覧ください。

同款、同項、目8 財政調整基金費では、奈良モデル補助金を令和6年度以降の元利償還に充てるため、公債償還基金積立金1,104万円を増額するものでございます。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費では、あざさ苑栄養指導室のテーブルを購入するため、備品購入費16万1,000円を増額するものでございます。

次に、26、27ページ下段をご覧ください。

同款、同項、目8 臨時福祉給付金給付事業では、低所得世帯支援給付金事業補助金70万円、住民税均等割のみ課税世帯給付金事業補助金350万円を合わせ、補助金420万円を増額するものでございます。

次に、28、29ページ上段をご覧ください。

同款、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費では、まちアート三宅町を奈良県芸術短期大学と共同実施するに伴う事業経費として、報償費、旅費を合わせ48万2,000円を、三宅町アプリの運営に必要な人件費として、報償費、その他委託料を合わせ28万6,000円の増額するとともに、ひとり親家庭を支援するNPO団体への補助として、補助金255万円を増額す

るものでございます。

次に、30、31ページ中段をご覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、令和5年度まで特例臨時接種として実施していた新型コロナウイルスワクチン接種を令和6年度からB類疾病予防接種として実施されることに伴い、接種事業に必要な経費を需要費、役務費、委託料において、合わせて1,410万8,000円を増額するものでございます。

次に、32、33ページ中段をご覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、屯倉のおいしい発進事業における経費として、その他委託料208万9,000円を増額するものでございます。

次に、34、35ページをご覧ください。

款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設費では、三宅2号線交通安全対策事業における測量設計業務に係る経費として事業関係委託料482万9,000円を、三宅1号線舗装補修工事に係る工事請負費814万3,000円を増額するものでございます。

次に、36、37ページをご覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費では、三宅町教育相談室の運営に必要な経費として、旅費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金を合わせて13万4,000円の増額を行うものでございます。

同款、項2小学校費、目1学校管理費では、三宅町教育相談室の会計年度任用職員の人件費として、報酬、共済費、旅費を合わせ83万6,000円の増額を行うとともに、先進地視察への職員旅費45万円及び電子黒板の購入費として、備品購入費165万9,000円を増額するものでございます。

最後に、38、39ページをご覧ください。

款14予備費、項1予備費では、本補正の財源調整のため、予備費813万2,000円を減額するものでございます。

以上のことから、今回の補正予算額は、後ほどご説明します第1回補正予算後の46億604万円の歳入歳出それぞれ1億686万4,000円を増額し、予算総額47億6,726万4,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

続いて、議案第27号 令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第1回補正予算については、健康保険証がマイナ保険証として、マイナンバーと健康保険証の一体化の仕組みに移行するために必要な経費を補正するものでございます。

では、歳入からご説明いたします。

8 ページ、9 ページをご覧ください。

款 4 県支出金、項 1 県負担金・補助金、目 1 保険給付費等交付金では、マイナ保険証への移行に係る被保険者等への加入者情報の通知及びシステム改修費に係る財政支援分として、特別調整交付金190万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費では、マイナ保険証への移行に係る加入者情報の郵送料として役務費14万7,000円と、システム改修費として委託料176万円の増額を行うものでございます。

以上のことから、今回の補正予算額は、当初予算額 7 億6,100万円に歳入歳出それぞれ190万7,000円の増額をし、予算総額を 7 億6,290万7,000円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

続きまして、議案 4 件についてご説明申し上げます。

議案第28号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更については、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が令和 7 年 3 月31日をもって解散することについて、地方自治法第286条第 1 項の規定により、本規約を変更する必要性が生じたため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第29号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散については、同回収管理組合が令和 7 年 3 月31日をもって解散することについて、地方自治法第288条の規定により、構成市町村の協議において定めた奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に関する協議書について、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第30号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分については、同回収管理組合が解散することに伴う財産の処分について、地方自治法第289条の規定により、構成市町村の協議において定めた奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に関する協議書について、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第31号 財産の取得については、教育総務課における電子黒板の調達を行い、財産を取得する予定となるため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの

でございます。

取得する財産は電子黒板等一式、契約の方法は随意契約、契約金額は消費税等込で1,109万3,500円、契約の相手方はキシステム株式会社奈良本社でございます。

続きまして、承認4件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第1号 令和5年度三宅町一般会計第12回補正予算の専決処分の承認については、令和5年度妊婦一般健康診査助成事業及び新生児聴覚検査費用助成事業に係る委託料を増額するため、緊急に予算措置を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月27日付にて専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

歳出のみのご説明となります。

6、7ページをご覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、妊婦一般健康診査助成事業における受診者数の増加に伴い、その他委託料73万8,000円の増額を行うとともに、新生児聴覚検査費用助成事業においても、受検児数の増加に伴い、その他委託料2万8,000円の増額を行うものでございます。

款14予備費、項1予備費では、本補正予算の財源調整のため、予備費76万6,000円の減額を行うものでございます。

なお、補正予算は、予備費において財源調整を行ったため、補正後の予算総額は、第11回補正予算後の47億770万8,000円に変わりはありません。

次に、承認第2号 令和6年度三宅町一般会計第1回補正予算の専決処分の承認については、令和6年度低所得世帯支援給付金事業及びリーディングDXスクール事業並びに定額減税に伴う住民税システム改修に係る経費を増額する予算措置を緊急に行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年4月12日付にて専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

初めに、歳入よりご説明いたします。

8、9ページをご覧ください。

款12諸収入、項6雑入、目1雑入では、リーディングDXスクール事業の補助採択に伴い、国からの受託事業者が一部の経費を補助するものとして、雑入40万円の増額を行うものでございます。

続いて、歳出をご説明申し上げます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費では、定額減税を実施するための住民税システムを改修する費用として、電算事務委託料88万円の増額を行うものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金給付事業では、令和5年度低所得世帯支援給付金事業における実績額の確定に伴い、返還金56万2,000円の増額を行うものでございます。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費では、ICT環境整備事業として、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料で、合わせて42万4,000円の増額を行うものでございます。

最後に、款14予備費、項1予備費では、本補正予算の財源調整のため、予備費146万6,000円の減額を行うものでございます。

以上のことから、本補正予算は当初予算146億6,000万円に、歳入歳出それぞれ40万円を増額し、予算総額46億6,040万円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

続きまして、承認第3号 三宅町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和6年3月30日付で交付され、令和6年4月1日付にて施行となることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付にて専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、個人住民税、固定資産税等について、職権による減免を可能とする規定の追加、個人住民税において、令和6年度能登半島地震災害に係る雑損控除規定の新設、令和6年度の個人住民税について、定額減税の規定の新設、定額減税の対象となる個人住民税の所得割の額に配当所得、事業所得、譲渡所得、先物取引の雑所得、それぞれの分離課税を含める読替規定の追加、また、特例適用利子及び配当、条約適用利子並びに配当を含めるとの読替規定の追加でございます。

次に、承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、先ほどの税条例の改正と同様、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日付で交付され、令和6年4月1日付にて施行となることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付にて専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、低所得者に対し、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得

判定基準について、5割軽減判定所得額を29万円から29万5,000円に、2割軽減判定所得額を53万5,000円から54万5,000円に改正するものでございます。

次に、報告1件についてご説明申し上げます。

報告第2号 令和5年度三宅町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、令和6年度に明許繰越しを行った戸籍住民基本台帳費、低所得世帯支援給付金事業、低所得世帯子育て世帯加算給付金事業、住民税均等割のみ課税世帯給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、消費喚起支援事業、道路メンテナンス事業、大和平野中央プロジェクト推進事業、ICT環境整備事業、教育振興費の10事業における事業費並びに繰り越すべき財源について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

以上が、今定例会に提出いたしました議案6件、承認4件、報告1件の提案説明とさせていただきます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（辰巳光則君） ただいま町長の説明が終わりました。

お諮りします。

日程第3、議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより日程第12、承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてまでの議案6件、承認4件は、各常任委員会へ付託したいと思います。また、委員は全員でございしますので、総括質疑は割愛いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてより日程第12、承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてまでの議案6件、承認4件は、各常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。

日程第13、報告第2号 令和5年度三宅町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についての1件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長の説明がありましたので、これを報告とします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（辰巳光則君） お諮りします。

日程第14、同意第1号 三宅町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第1号 三宅町固定資産評価審査委員会委員の選任については、委員1名の任期が令和6年6月30日をもって任期満了となることから、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであり、住所、氏名等の朗読をもって提案とさせていただきます。

三宅町大字但馬647番地の1、萱野新治郎、昭和25年10月3日生まれであり、再任でございます。

ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辰巳光則君） ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件についての討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎一般質問

○議長（辰巳光則君） 日程第15、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。
今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇ 久 保 憲 史 君

○議長（辰巳光則君） 2番議員、久保憲史君の一般質問を許します。

2 番議員、久保憲史君。

○2 番（久保憲史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

出先機関の照明器具のＬＥＤ化について。

小学校、中学校、幼稚園、分庁舎、あざさ苑、文化ホール、体育館では、照明器具が蛍光灯のままです。2027年度までで生産販売が禁止されます。残り３年半です。ＬＥＤ器具にされないのでしょうか。

国においては、脱炭素化、カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことになっており、脱炭素化の取組は急務となっております。

国からの補助金も出ます。10年後には建て替えを考えているとこのことですが、10年先には蛍光灯はありません。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 久保議員の一般質問にお答えいたします。

2014年、閣議決定されたエネルギー基本計画において、ＬＥＤ等の高効率照明が2020年までにフローで100%、2030年までにストックで100%普及することを目指すという目標が掲げられました。既に主要メーカーでは、蛍光灯器具や蛍光灯の生産を終了し始めており、ＬＥＤ照明への交換が推奨されております。

さらに、2023年には、水銀に関する水俣条約第5回締結国会議において、一般照明用の蛍光灯ランプの製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されました。

それでは、まず、本町の各公共施設における照明器具のＬＥＤ化の状況とともに、それぞれの施設の今後の対応について、個別にご回答申し上げます。

まず、三宅小学校については、水銀灯を含んでいる照明であった体育館はＬＥＤ照明への切り替えを順次行っており、令和３年度から今年度末までの改修計画として実施しておりますが、校舎自体につきましては、照明器具のＬＥＤ化は進んでおらず、校舎等の更新についての検討が始まる中で対応を考えてまいりたいと考えております。

次に、式下中学校については、現在のところ、照明器具のＬＥＤ化は行っておりません。今後、川西町と共に検討に入ってまいりたいと思います。

次に、幼稚園についても、照明器具のＬＥＤ化は行っておらず、部屋数が多いため、数年に分けて対応する方向で検討してまいります。

次に、あざさ苑については、改修基本計画において、令和７年度から令和９年度にかけて

維持管理修繕を実施することとしており、その内容に、従来型照明機器からＬＥＤ照明機器への更新を含めているところでございます。

次に、町体育館については、今年度に改修を予定しており、東屏風体育館については、平成30年度に改修を終えております。

次に、文化ホールについては、舞台照明器具のＬＥＤ化は令和５年度に実施しましたが、客席などの照明については、ＬＥＤ化の改修は進んでおりません。ただし、文化ホールは多種多様な照明機器や基盤があるため、今後、適切な改修計画を立てて、改修を進めてまいります。

最後に、分庁舎については、令和３年度水道事業会計において、浄水場解体管理棟改修工事を実施した際、事務室に模様替えをした２階の１室と男女用分離のため改修を行った２階のトイレは、ＬＥＤ照明を新設しております。

以上のような状況でございますが、本庁舎においては、機械室や宿直室のある庁舎北館と１階玄関エントランス部分などは蛍光灯のままですが、大部分を占める住民の皆さんの待合場所や職員の執務室等の照明機器については、ほぼＬＥＤ化を終えております。

さて、公共施設のＬＥＤ化については、電気料金の削減はもちろん、ＬＥＤ照明は長寿命であることから、交換作業の減少にもつながり、導入効果は非常に高く、環境面及び経済面でも大変有効なものでございます。しかし、白熱電球に比べると、依然高価なものもあり、初期投資を軽減するためにも国の補助金等の支援策を研究する必要があると、各施設それぞれの状態や現状を考慮し、トータルコストを考え、計画的に切り替えをする必要がございます。

つきましては、それぞれの施設ごとに方向性をご回答申し上げましたが、基本的には個別施設計画を踏まえ、その施設の改修や建て替え時期にＬＥＤ照明に切り替えすることが適切であると思われるものについてはそのときに、それ以外の施設については、温室効果ガスの削減や経費の削減・節減のため、照明の故障や施設の補修時に順次、効率的かつ効果的にＬＥＤ照明などに切り替えを行ってまいりたいと考えております。

最後に、議員がおっしゃるよう、本町でも脱炭素社会実現のための省エネ等の取組の一環として、照明器具のＬＥＤ化は公共施設から積極的に推進していくべきものであると考えており、今後、適宜必要な対応を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辰巳光則君） それでは、再質問。

久保議員。

○2番（久保憲史君） 小学校の照明器具のLED化については、校舎等の更新の検討が始まる中で対応を考えたいとの回答ですが、小学校校舎等の更新についてのスケジュール感など、現時点でお話しいただけることはありますか。

○議長（辰巳光則君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） 三宅町の公共施設個別施設計画におきまして、三宅小学校は1969年度に建築され、物理的耐用年数を迎える2029年度に更新するとなっております。それで、その計画に基づきまして、5年前に当たる今年度より、校舎改築の議論を進めてまいります。

新しい学校は、今年度策定いたしました第3期教育大綱に掲げた「子どもたちは未来からの留学生」の理念の下、未来を見据えた学校の創造を目指してまいります。そのため、専門家や住民の皆様から広くご意見をいただくなど、開かれた話合いの場をつくっていききたいと考えております。

また、先進校の視察の機会も増やしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辰巳光則君） 久保議員。

○2番（久保憲史君） パリ協定への参加も踏まえて、日本で地球温暖化対策の推進に関する法律が定められ、地方公共団体も温室効果ガス削減に向けた施策を対策し、実施するよう努めると明記されています。

改めて、役場として、カーボンニュートラルへの取組があれば教えてください。

○議長（辰巳光則君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） エネルギー施策の担当としてお答えさせていただきます。

町長から回答ありましたとおり、まずは順次、省エネルギー対策となる照明器具のLED化、電力の消費量を抑制してまいりたいと考えています。一部の施設では、太陽光発電の自然エネルギーも利用していますが、今後、ZEBと呼ばれる快適な室内環境実現のために、一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指す建物についても、各施設更新時の検討材料に含めながら、さらにカーボンニュートラルへの取組につながるような施策を積極的に検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（辰巳光則君） 久保議員。

○2番（久保憲史君） ありがとうございます。

地方自治体がカーボンニュートラルに向けて、主体的に取り組むことは限定的であります。役場がリーダーシップを持って方向を示すのに非常に重要です。

これからも、脱炭素化社会実現の取組を町づくりの機会と捉えていただき、この取組が地方自治体の魅力、利便性の向上とともに地域課題の解決につながることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（辰巳光則君） 久保憲史君の一般質問を終わります。

◇ 梅 本 睦 男 君

○議長（辰巳光則君） 続きまして、1番議員、梅本睦男君の一般質問を許します。

1番議員、梅本睦男君。

○1番（梅本睦男君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

2015年3月に、三宅インターの供用が開始されましたが、インター周辺に何の変化もなく、9年がたちました。

前知事に石見地区に変革の白羽の矢を立てていただき、締結して4年、変化できるチャンスも9年も前からいただいているのに、町が何も変わっていないように見えるのはなぜでしょう。町長が以前から危機感を持って訴えてこられました消滅可能性市町村にも入ってしまいました。

磯城郡3町、都市計画がこれからどのような形で計画が実行されても、町道1号線と三宅インターは重要なポイント（中核に）位置すると思います。通過道路になるだけの町道1号線の整備では三宅町の発展はなく、住民の町に対する期待、生活の安心は確保できません。

そこで質問です。

町道1号線、三宅インターを活用した町づくりは、活性化・発展に必要なものと考えますが、具体的にどのように取り組まれますか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 梅本議員の一般質問にお答えいたします。

三宅インター周辺の道路整備として、三河交差点以東の三河橋までの町道三宅1号線の拡幅整備を本町において進め、三河橋以西においては、国道24号線までの田原本町道の整備が進められているところでございます。

本町の整備区間では、全長540メートルのうち、約230メートルの改良工事が完成しており、令和13年度を目標に、事業計画最大の投資となる三河橋の架け替え工事の完成を目指しております。令和6年度は、三河橋西詰の取得済み用地において、改良工事を実施いたします。

事業用地の買収は、面積ベースでは84%完了しておりますが、一部未取得の用地について

も、交渉を継続しているところでございます。

近鉄橿原線結崎3号踏切道の拡幅についても、過去より近鉄本社との交渉は継続してまいったところでございますが、統廃合ありきの回答に変わりはなく、三宅インター周辺整備の大きな障壁となっており、国や県の支援を受けながら、踏切道の拡幅実現に取り組むとともに、町内の踏切道の在り方も総合的に考えていく必要があると考えております。

また、三河交差点以西の県道結崎田原本線は、都市計画道路大和中央道として、奈良県において事業中であり、用地買収の完了した部分から着工されておりますが、一部用地買収が未了となっており、継続した交渉を進められているところでございます。

三宅インターを活用した町づくりといたしましては、企業立地の誘導施策として優遇税制や奨励金制度を創設し、町内外へのPR活動を展開しているところでございます。過去には、本町に立地を検討する企業が約1.5ヘクタールの用地の売買交渉を進められましたが、単価面での折り合いがつかず、断念されるケースもございました。

また、制度を活用し、既存の町内の企業様が拡張や移転をされる際に、町内にとどまっていただくケースもございます。

ご相談いただく企業様は、年間数件で推移している現状であります。連続した道路の完成形が現在見えていないこと、用地取得の難しさが企業様の懸念材料になっていることがあげられます。

インター周辺では、開発許可申請において特例措置が適用されますが、農用地除外のハードルが高く、具体的な計画を持って協議を進める必要があります。手続に係る期間が企業様としてネックになり、断念されるケースもございました。

都市計画における市街化編入、いわゆる線引き変更については、25市町村から成る大和都市計画区域として定められており、浸水常襲地域との兼ね合いもあり、本町独自に変更できるものではございません。

今後、国道24号線バイパスの大和川を越え北への延伸や田原本インターが計画されているところ、大和平野中央田園都市構想の石見地区を中心とした新たな町づくりの協議が進められていく中、三宅インター周辺の整備も、本町の町づくりの2本の柱として位置づけられるものでございます。

道路整備を鋭意進めるとともに、立地を検討される企業様への丁寧な説明に努め、三宅インター周辺の活性化を目指してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（辰巳光則君） それでは、梅本議員、再質問。

梅本議員。

○1 番（梅本睦男君） ありがとうございます。

三宅町企業立地ガイドを、令和4年7月に新しく作成し直されておられますが、今のお答えの中に、断念ケースも多々あるということですから、変更されてから、その計画に基づいて、今の変更で、それで十分対応できるとお考えでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 今現状ですけれども、先ほどもご説明させていただいたとおり、やはり用地取得の難しさであったり、農振農用地の除外というところが企業様のネックということで、お聞きをしているところでございます。

優遇制度で二の足を踏んでいるというところではなく、そういったところの諸事情の土地利用のところで課題があるというふうに認識しておりますので、今後、先ほども申しましたけれども、石見地区の、県とも今連携をした町づくりを進めている中で、インターというところの線引きについても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辰巳光則君） 梅本議員。

○1 番（梅本睦男君） 私も三宅町の企業立地ガイドというのを見せていただいたんですけれども、あくまでも買ってからの優遇というような企画といたしますか、詳細になっていると思います。

ところが、今の時代の流れの中で、買うまでに、いかに手厚く町がそれに対応し、その整備をしていくか、これが私は大事じゃないかなと。それをすることによって、やはり企業様が、商業者様がハードルが下がる。それによって、三宅町の土地をもっと活用していただけるというような形になるのかなと私は思っております。

もう一度、また再度検討いただきまして、そのことは考えていただければなというふうに思わせていただきます。

また、三宅町のインターは、やはり人を引っかける力をしっかりと高め、地域資源を活用して持続可能な地域振興・交流の拠点となるよう、三宅町として力を入れるべき、また顔となる場所と考えております。

町長として、どのような形を、三宅町のインターの周りはお考えなんでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ご意見ありがとうございます。

既に、都市計画マスタープランで示させていただいているとおりでございます。三河の踏切から東については工業専用、西側の1号線の元ミニストップのところまでは商業区域ということで、今、土地利用も定めさせていただいて、マスタープランで使用しているところでございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辰巳光則君） 梅本議員。

○1番（梅本睦男君） ありがとうございます。

その形がなかなか見えてこない。町民としてはなかなか見えてこない、進まないというのが、大きな町民さんにとっての不安材料ではないかなというふうに思います。

また、6月1日のタウンミーティングで、石見地区の話があったと思うんですけども、石見地区を見据えた上で、三宅町がこうなって、こういうふうになるから、皆さんの意見を聞かせてくださいという形の話であれば、もうちょっと包括的な、未来を含んだような質問も多かったのかなというふうに思わせていただいております。

町道1号線も三宅インターも、やっぱり皆さん同じような考えを持っておられて、不安材料だけがただただ残っているのかなというふうに思わせていただいております。その中で、タウンミーティングの質疑応答の中で、本当に実現するんですかという質問が町民さんのほうからありました。

そのときに町長は、山下知事が6年後の令和30年に、また開校をされるというふうに日時を決められたのは、強い意志だと、また、強い覚悟だというふうにお答えになりました。町長として、本当にスケジュール的にタイムリーに、石見のインターの買収をどういうふうな形で、どこまでに完成させるか。また、6年後にはそれが開コウされるわけですから、そこまでに三宅町はいろんなことをしていけないといけないという、時間がこれで逆に三宅町が決められてしまった。

それに対して、やっぱり動きをどんどん日時を取って、計画を持って推進していただきたいと思います。だから、それを皆さん、町民の方に推進していただいて、発信していただければありがたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

先ほども申しましたが、町で買収というところでは考えておりません、現状。財政的なところもでございますので、町で土地の買収というところは、今検討していないというところでございます。

ただし、おっしゃったように、どうしていくかというところでは、やはり石見地区で地区計画の変更であったり、土地利用の在り方であったりというところが大きく変わりますので、それに合わせたインター周辺の線引きというところ、先ほど最初の回答でもお答えさせていただきましたが、併せてその線引きというところを目指して行って、企業が出やすい、企業が進出しやすい土地の在り方、用途の在り方というところを検討、連携をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

おっしゃる様に期間が決められたということは、石見地区に合わせてインター周辺も同じように考えて行って、そのタイミングで変更というところをしていかないと、単独でここだけというのは、なかなか厳しいところがございますので、併せて県を中心地の都市計画の変更とともに、その周辺というところも併せて、変更のほうを求めていきたいというふうに考えております。

○議長（辰巳光則君） 梅本議員。

○1 番（梅本睦男君） ご回答の中で、田原本インターのことも触れられておりますけれども、本当に今、三宅町がそこまで至らなければ、田原本、川西におきましては、見た目からしても、やっぱり大きく変化があります。今のままでは、田原本のインターがどんどん、いろいろな形で進んでいけば、三宅町がそのまま何もしない状態でというふうな形になると思います。

それを踏まえた上で、計画を三宅町として作成していただいて、また皆さんに夢を与えられるような形で発表していただければなと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（辰巳光則君） 梅本睦男君の一般質問を終わります。

◇ 松 本 健 君

○議長（辰巳光則君） 続きまして、5 番議員、松本 健君の一般質問を許します。

5 番議員、松本 健君。

○5 番（松本 健君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問に移ります。

学校給食について。

食料品の値上げが、4 月、5 月と続いています。学校給食の食材費についても高騰が推察されますが、給食費を値上げするということはないでしょうね。

また、仕入れの値段ありきで給食の内容が決められているようでしたら、給食の内容にし

わ寄せがくることになります。カロリー等の栄養ベースで主に給食の品質が決められていることは想像されますが、その場合、食のバリエーションが限定されるなど、やはり給食の品質への影響が懸念されます。

学校給食の品質を保つために、どのような尺度を用いて、どのような運用が図られているのか教えてください。

とはいえ、一方で、費用面での管理も無視できるものではありません。現状、1人1食当たり幾らの費用で運営が行われているのか、また、そのうち公費が幾らかけられているのか、さらに、ここ数か月の実績として、この費用はどのように推移しているのかをお教えてください。

給食も人の営み、サプライチェーンの一つであります。前段には生産者があり、後段には子供たちがいます。学校の部分の最適を図ることは、前段や後段にしわ寄せが来るということも考慮する必要があります。公の営みとして、前段事業者への圧迫が起きないようにすることも大切だと思われます。

給食全般に関しては、日々の給食を材料の産地とともにネットに掲載するなど、給食に関わる方々の工夫が見え、とても頭の下がる思いですが、内容的には、やはりフランス等ヨーロッパ諸国のものと比べると、大きく見劣りすると言わざるを得ません。これは、専ら食材の調達費用が原因と考えます。給食の費用面での見直しに期待したいと思います。

次に、学校給食をツールとした産業振興について。

学校給食の無償化、公費負担を考える場合、産業振興と絡めて、公の事業とするケースが他市町村でも見られます。すなわち、耕作放棄地で農産物を育てるなど、農業振興の事業として、給食の食材調達を行うといったことです。

三宅町は面積の半分近くを農地が占めており、現状では何とかそれらが維持されていますが、10年先を考えると、どうなってしまうのだろうかという将来が不安視されています。

一方で、コロナ禍、円安によるコストプッシュインフレ等により、食の安全保障が叫ばれるようになるなど、食とエネルギーの自給が喫緊の課題となってきました。

昔は、日本は石油資源がないので、エネルギーは輸入に頼るしかないとされていました。が、自然エネルギーを視野に入れた場合、日本はエネルギー資源国とも呼ばれています。

話を戻します。食の安全保障、食の安心・安全を農業の基本と考えた場合、農業はもうかる農業、すなわち、海外にも売れる付加価値の高い食品を作るというのではなく、皆の安心、品質的にも供給の安定性についても安心できる産業として、地元根づく必要があるも

のです。

そのような観点から、農業振興に最も必要なことは、産物の安定的な消費地、市場原理に左右されずに生産者が農業で食っていけるというサプライチェーンをいかにつくっていくかということになります。

ここで登場するのが、学校給食ということになります。

農業振興のために、市場価格というより商品本来の価値に基づいた価格で、安定的に農産物を購入して加工する。学校給食は、昼食だけではなく、学童保育などと連携して朝食や夕食の提供を考えてもよい。弁当や外食産業にも、素材の提供という形でそれらを応援していけばよい。この町に住んでいれば、少なくとも食べることには困らない。そういった町を目指してはどうでしょうか。

産業振興として、喫緊には第一次産業ではありますが、製造、流通、外食、福祉へと可能性を秘めたものであり、そこへの支援は、町自身が手がけて何もおかしいことのないことと考えます。ご意見をお聞かせください。

まず一步目は、給食費の無償化からになると考えます。ご検討ください。

再質問は自席で行わせていただきます。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 松本議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、学校給食についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1つ目、学校給食の品質を保つために、どのような尺度を用いて、どのような運営を図られているのかにつきましてですが、学校給食の栄養管理は、学校給食法第8条第1項学校給食実施基準及び第4条関係の別表により示された学校給食摂取基準を法的根拠としております。

また、日々の献立は、学校給食摂取基準に基づき、栄養上の配慮、嗜好上の配慮、生きた教材として活用するための工夫、多様な献立の活用、出来上がりの量、経済面の配慮、衛生管理上の配慮を検討しながら作成し、子供たちの成長に必要な栄養等を最優先としております。

そのため、物価高騰により栄養価を落とすことやカロリーを下げることなく、現状維持に努めております。

2つ目のご質問、給食の費用面につきましてですが、1人当たり1食290円分を保護者の方々にはご負担いただいておりますが、令和5年度における月ごとの1食当たりの平均では、

毎月9円から68円超過しており、その超過分が公費で負担している部分でございます。

また、令和5年度においては、月額4,300円の負担額を4,700円に変更しておりますが、増額分の400円につきましても、公費にて負担をしております。

しかしながら、本年度より、保護者の方の負担軽減のため、多子世帯向けの給食費の支援事業を開始したこともあり、今まで据え置いた保護者の方からの負担額を本年度にて、本来の月額4,700円としたところでございます。また、来年度での値上げの予定は現在しておりません。

三宅町では、保護者の皆様からご負担いただきながら、公費でも物価高騰による食材費等の高騰による1食当たりの差額分を負担し、子供たちが食べる給食の品質を維持しております。

続いて、学校給食をツールとした産業振興についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町には、はるか古代より脈々と受け継がれてきた豊かな田園風景を後世へ着実に伝えていく大きな責務があるものと認識しているところです。そのために、まず、今後10年先を見据え、持続可能な農業を推進することが喫緊の課題です。

本町では、これまでもドローンを活用した農薬散布や農地の集約化に係る補助金の交付、地域計画の策定等に取り組んでまいりましたが、今年度より、本町の農業の主流である水稻栽培に着目し、新たな施策を立ち上げました。

具体的には、役場内の連携の下、学校と幼稚園の給食に町産米を積極的に活用することや児童向けの農業体験の実施、町外からの新たな担い手の確保、特別栽培米の普及啓発活動や補助金の交付を通じ、グリーンな農業体系への緩やかな転換を図ってまいりたいと考えているところでございます。

これらの施策の効果が、近い将来、議員お述べの町内農産物全体の品質と供給、双方の安定化につながっていくものと考えており、あわせて、加工品の製造と販売・流通、拠点整備、農福連携といった多方面への波及効果が広がるよう、計画的な事業展開を検討してまいります。

以上で、松本議員の回答とさせていただきます。

○議長（辰巳光則君） それでは、再質問。

松本議員。

○5番（松本 健君） 学校給食についてですけれども、今のどれぐらいの費用でという話でいうと、1食が290円というふうな話をされていましたが、令和5年度での実績という話に

なると、今何か、やっぱり自動の値上がり状態で、令和5年から令和6年、この春先からが
んがん値段が上がっていると思うんですけれども、これは4月、5月とかに関しては、大体
どのような状況になっているかはお答えできますか。

○議長（辰巳光則君） 出口事務局長。

○教育委員会事務局長（出口 正君） 4月、5月と議員お述べの分に関しては、令和6年度
の分でしょうか。

申し訳ございません、令和6年度の分につきましては、まだ現在集計中でございます、
今回、町長のほうよりご回答させていただきました分につきましては、令和5年度の4月か
ら翌年の3月分となっております。申し訳ございません。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 町の財政として、最終的には、価格高騰分は給食費に反映させるんじ
ゃなくて、自分のところで持ちますということだと思えるんですけれども、ということは、4
月、5月、6月、今まさにどれぐらい値段が上がってきてというのは、刻一刻と把握してい
ただく必要はあるかなと思います。ぜひよろしくお願いします。

あわせて、今、去年の話でいうと、1食290円相当ですと。値上がりが、食材費の高騰が
あったとしても、内容、質的には変わりませんというような感じの返事ではありましたが
ども、答弁の内容を伺う限りは、想像している栄養価であったり、ある法的基準にのっと
て合わせますと、栄養価であったり、栄養上の配慮、嗜好上の配慮等々というふうな話で、
何か最低限の線が法律で定められているというように感じます。

給食の質というか内容といった場合には、栄養だけではなくて、やっぱり食の楽しみとい
うか食の豊かさ、ああ、給食いいなという食の豊かさ分というのが、法的な最低限の基準に
プラスアルファされたものが供給されるというか、を提供できるように図るべきだと思うん
ですけれども、その辺をいかにしわ寄せなく維持するかというのが、すごく大事だと思うん
ですけれども。

法的な最低基準に加えて、食の豊かさをどう保ちますかという部分を確保する工夫として
は、今どのようなことをされているかを伺わせてください。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

私も給食の試食会に行かせていただいて、子供たちと給食を食べる機会がありました。子
供たちに話を聞いていると、やっぱり給食の時間楽しみだということで、非常においしい給

食で、毎日楽しみだという声もたくさんいただきました。

決して栄養面だけでなく、現場の栄養教諭の先生が非常に創意工夫をされていて、ホームページ等々でもメニューやレシピ等々も公開していただいて、毎日どんなものを食べているかというのは一目分かるような形で、彩りであったり食感であったりというところを非常に細かくされて、きめ細かい対応を現場の先生方にしていただいているというところで、本当に子供たちが、給食があるから学校行きたいという、本当に声も聞いたぐらいで、残食も少ないということで、三宅町の給食って、幼稚園もそうですけれども、小学校も大変おいしいということで、今、声をいただいているところでございます。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 伺いたいのは、その品質をどう維持しようとされているか。

給食の献立を考えはる方にとってみたら、やっぱり費用がここまでで、こういう栄養価を出さなくちゃいけない、その中で物価がこうなっている、どういうふうに賄おうかということに、すごく注力されることにならざるを得ないと思うんですけれども、もう少し、豊かさというのをどういう尺度で見るとするのは、すごく大変だと思うんですけれども、そういう配慮をした上で、無防備に値上がり分を全部町が受けますというわけじゃないけれども、どれだけ品質を保つかというのは、細心の注意を払う必要があるのかなと思います。

私もホームページに載っかっている給食の絵とかも見させてもらうこともあるし、昔なら試食会に出向いたりもさせてもらいましたけれども、やっぱり、じゃ世界の給食はどうかとか、いろんなところの、日本国内でも他のところの給食なんかと比べてみると、やっぱり品数は少なめだなとか、すごく見劣りするところを感じてしまいます。

その原因で何なのかなといったら、料理の内容とかじゃなくて、やっぱり食料・食品調達の足かせというか、食品の調達の費用に専ら関わっているんだと思うんですけれども、もし、給食は栄養価だけじゃなくて、そういう豊かさも食育としての立場もあるんだよというのであれば、この290円という金額は、例えば、290円というのは、最低限栄養価を保つ法的なものを維持するためのものであって、それに例えば100円上乗せするとか、ここで豊かさを見せる部分というのは公費で出しますというような、何かそういう形のものを見せることによって、給食がより豊かになるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 1個前の質問は多分、僕もそう感じ取れていて、回答違うなと思ったので、今ので、もう一遍よろしいですか。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 本当に100円足せば豊かさになるのかと、それこそ松本議員おっしゃった、それぞれの豊かさというところがあるんですけれども、行政としては基準を持って、できる工夫というところをしっかりとしていくというところが、今本当に頑張っていただいていますので、ありますし、また教育委員会とも、先生、すごく連携をして、品質を落とさないようにどうするか、費用が足りないときの相談であったりというところで、本当に風通しのいい関係というところがありますので、品質を落とさないというところは、絶対行政としても保障していかないといけない部分だというふうに思っていますので、プラスアルファの豊かさというところは、それぞれの概念がございますので、何ともお答えできかねるところもありますけれども、また、先ほど最初の回答でもさせていただきましたけれども、自分たちの食べるお米を自分たちで植えたりとか稲刈りしたりするという形で、生産者と顔の見える関係というのも、これも一つの豊かさ、食から通じる豊かさの一つのきっかけになるかなというふうにも考えておりますので、そういった多様な豊かさを感じられるきっかけづくりということは、学校現場においても、食育の関係で考えていただけたらなというふうに思っております。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 公費負担でプラスアルファ幾らというのは、今のところ、考えていないという認識でよろしいんですかね。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 今、足りないというわけではないので、公費負担というところを考えていない、今の保護者様から頂いている給食費の範囲内でいけているというところで、創意工夫をしながら対応していただいているというところがございますので、今のプラスアルファの公費負担というところは考えていないというのが回答でございます。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 今で足りていると、豊かさも足りていると、今言うお考えのようですが、三宅町のホームページの絵だけを見るんじゃなくて、他市町村のそういう給食の状況であったり、海外の状況というのも併せて、いろいろ考え、見ていただけることをお願いいたします。

続きまして、2件目、学校給食に関するのは同じなんですけれども、学校給食というものを産業振興という観点から考えたときに、もっと有効に活用できるんじゃないのかなという意味で質問させていただきました。回答いただきました冒頭で、田園風景を後継へ着実に伝

えていく大きな責務があるものと認識しているところだとお答えいただきました。

私もそう思いますし、そういう形で、三宅町、ある意味、工場誘致、企業誘致とかというのものもあるかもしれないけれども、今の農業、一次産業というのをどう守っていくか、育てていくか、そういうところは、すごく大切なものだとは認識していただいていると、私も認識しているんですけれども、そういうふうを考えます。

後世へ着実に伝えていくために、何が一番、今問題だと考えられておられますか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 担い手不足というところで、農業される方がいっしょにならなくなるといのは、大変な課題だというふうに認識しております。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） 私もそのように考えております。

担い手不足、担い手をどういうふうにつくるかという話になったときに、やっぱり補助とかじゃなくて、いかに安定的に、自分たちの作ったものが、いかに需要があるかというふうな話になると思います。作ったものがその先、ちゃんと世の中として流れていくと。

ただ、勝手にというか、今、市場原理と言ってしまうとあれかもしれないんですけれども、市場の値段に左右されて、その値段で供給するというのだと、到底農業では食っていけないという話になると思います。

そこで出てくるのが、町長おっしゃるような、補助金とかというふうな形のお金の入れ方になるんだろうと思うんですけれども、順番としては、そこに補助金を入れるということもありだとは思いますが、やっぱり高く物が買え、こういうふうな作り方をしたら高く買ってもらえると。高く買うというのに給食というのをを使って、給食のための地産地消のために作るものというのは、こういうふうに流通するんですよというような仕組みをつくるということが、すごく有効なんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） それも下支えの一つだというふうに認識しておりますので、今年度から予算化させていただいて、幼稚園、小学校というところで、町産米で給食の提供というところを始めたところでございます。

また、三宅町は幼稚園、小学校ございますが、全てのものをそこで買い取って、それだけで農家さんを支えられるかという、市場規模が圧倒的に小さいというふうに認識していま

すので、三宅町内だけではなく、しっかりと売れるところ、販路というところも併せて確保していく必要が、農業施策の中ではあるのかなというふうに考えております。

また、そういったところの観点も含め、今鋭意、農業の新たな農業の支援というか、町として取り組むべき姿というところを、計画を今策定しているところでございますし、担い手の部分におきましては、今回、補正予算でも上程させていただいています地域おこし協力隊の活用等々も検討しながら、そういった方とも連携をしながら、しっかりと担い手の育成等々もしていく必要があるというふうに認識して、そういった予算化もさせていただいているところでございます。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） ありがとうございます。

関連する話なんですけれども、今回回答いただいた最後のほうで、加工品の製造と販売・流通拠点整備、農福連携といった多方面への波及効果が広がるよう、計画的な事業展開を検討してまいりますと。先ほど答弁いただいたものと全く一緒だと思うんですけれども、そういう多方面に広がるというものの自体の一つの提案として、学校給食を核とした形の連携はできないものですかねというふうに質問させていただいております。

それに対して、どちらかというところ、子供たちに米作りを見てもらうとか、補助金を出すとか、特別栽培米の普及啓蒙活動、そういう単発のものであって、全体のチェーンとして、どう町がやっていくかというものとしては、何か波及効果が広がるような計画的な事業展開というのは、具体的に町長はどのようなものをイメージされておられるのか。

○議長（辰巳光則君） この回答のプラスアルファで。

森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

先ほど回答させていただいたところが、すごくつながっているのかな、ドローンを活用した農薬散布のところに関しましては、数年前、ウンカの被害というところが、本町で大変な被害が出たところでございます。あれで、水稻の農業をやめるという方々も出てきている中で、そういった声も確かにございました。続けていくのには不安だというところで、そういうところの下支えをするために、農薬散布というところを考えて、農家の支援というところをしてきたところでございます。

また、地域計画の策定等々ございますけれども、農業の方々とお話しする中で、やはり小規模でこのまま続けていくのは無理で、集約化というところ、大規模な集約化をして効率化

を図らないと、農業を続けていくことはできないというご意見もたくさんいただいているところで、それに合わせて、農地の集約化に係る補助金というところ、交付をさせていただいて、制度をつくらせていただいて、対応してきたところです。

今やっという方々の意欲をそがない取組、また、将来的に経営を成り立たせるための集約化というところを戦略的に、今お答えさせてもらった事業を予算化して、議会のほうにもご承認いただいていたところです。

さらに、今後、売れるというか、水稻というところがやはり三宅町において、非常に土地の相性もいいというところもございますし、もう1,800年以上、ここで農業を続けてきたというブランドもございますので、やはりそれを生かして、世界でここしかないようなブランディングをしながら、新たに農地を守る農業施策というところを考えていきたいと。

先ほど回答させていただきましたとおり、そういったところでは、農福連携や拠点の整備等々、持続可能な農業の在り方というところに、次のステップとしては進んでいくということで、今、時系列として、そういった戦略的に少しずつ進めてきて、今、予算でもそうですけども、準備期間の中で、どういう準備をして、これから次のステップに移っていくかというところの過渡期に来ているということで認識いただけたらと思います。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） いろいろいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと感じ的にいうと、かなり部分、部分の、全体的な戦略的というよりは、部分、部分の、何かあったら何かしよう、何かあったら何かしようみたいなふうに感じられるところがございますが、いろいろな手を打っていただくということでいいかなと思います。

その中で1点、こういう全体のサプライチェーンを考えたときに、売り先を広げるというか、需要を高めるという話の中で、今の給食だけでは全然、キャパというか量が少ないですといったところ、どういうふうな数字になっているのか、もし分かるようだったら、ちょっとお教えいただきたいんですけども。米の生産量が全体でこれだけあって、給食はこれだけですと。

○議長（辰巳光則君） 在庫としてどれぐらい、まだほかに売る量があるかというのを、分ける範囲で。

○5番（松本 健君） 給食でやったって、それはたかが知れていますという話だと思うんですけども、もしそこで何か一言あれば。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

休憩しましょうか。いいですか。

○5番（松本 健君） お子さん、今、5歳から15歳とかというの、10年分ぐらいで、みんな80歳とか100歳ぐらいまでいる中で、そういうふうな比率であるうちの、さらに給食だけというふうな話になるんでしょうけれども、そこで、例えば中学校の給食であったり、幼稚園の給食であったり、小学生の朝とか夜とか、そういうところにまで手を伸ばすとか広げていくというのが、まさに町ができる需要を広げる、唯一のことじゃないかなと思っております。

ほかの対策もいろいろ打っていただく中で、給食の間口を広げて、そういうふうなことをやっていく。例えば食材を弁当屋さんに流通として回すということ自体も、町が考えてやられるというのは、非常にいいことなんじゃないかなと思いますので、そういうふうなことを考えていただければなと。

それをやろうと思ったら、なかなか市場、ある業者さんがそこに入り込むというのは、価格の問題からなかなかできないところで、やっぱり町が下支えをして、そういうチェーンをつくるということをやっていくことというのが、すごく大事だと思っております。

何か最後にあれば。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

野菜等々も、ノミイネさん通じて、町内の野菜というところも小学校で使わせていただく取組というところも、去年おとしから量も増えて、していただいているんですけども、やはり取れる時期というのが限られます。毎食そろうということがなくて、できるだけ奈良県産でというところで、生産量が追いついていないというところも既にお聞きしているところですし、品種というか作っている種類についても、町内だけでは少な過ぎて、給食等々で活用し切れないというところで、栄養面も確保できないというところで、できるところをノミイネさんや皆さん、地域の農家さんと連携して、できる限り給食で、今、使っていくという方法で取組を進めているところでございます。

また、栽培の時期であったり、大規模にやって計画的に作付等々しながらではないと、そういったところって、なかなか厳しいところがございますので、そこは今後、農業施策の中で、どういった戦略を取っていくかということが大事なところかなと。全体使う中では、現状、今、三宅町内だけで賄えるかということ、厳しい、生産量が足りないというところがございますので、それは併せてご報告させていただきたいなというふうに思います。

○議長（辰巳光則君） 松本議員。

○5番（松本 健君） できる限りという言葉を使っていただきましたけれども、できる限り、やれることはやっていただいて、需要、使い先を、町でできる使い先をどれだけ増やすかということに対して、できることは全てやるというような姿勢でやっていただくことを祈念いたします。ありがとうございました。

○議長（辰巳光則君） 回答は要らない。

○5番（松本 健君） はい。

○議長（辰巳光則君） これで、松本 健君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は、この時計で11時5分から再開いたします。

（午前10時54分）

○議長（辰巳光則君） 会議を再開いたします。

（午前11時05分）

◇ 池 田 年 夫 君

○議長（辰巳光則君） 続きまして、9番議員、池田年夫君の一般質問を許します。

9番議員、池田年夫君。

○9番（池田年夫君） 議長の許しがありましたので、一般質問を行います。

初めに、平和教育についてであります。

昨年10月、私たち三宅町議会は、島根県邑南町、広島県平和記念資料館、豪雨災害伝承館に行政視察・研修を行ってきました。

私は、広島県平和記念資料館の写真集を購入し、三宅町の図書室、小学校の図書室に写真集を置いたらよいのではないかと思います、理事者に閲覧してもらいました。返却が今年の3月にありましたが、「拝見いたしました。内容が壮絶で図書館では置けないため、お返しします。」と付箋がつけられていました。

まず、この付箋の内容は、町長の指示で出されたのでしょうか、町長の所見を伺います。

広島・長崎に原爆が投下され、戦後約80年になります。世界では現在、ロシアのウクライナ侵略、イランのイスラエル報復など、戦争が絶えません。今こそ、世界の平和を守れの声を上げるときではないでしょうか。広島・長崎の原爆投下の悲惨さの教訓を住民に知らせることは、行政としての平和教育を進める最低の責務ではないでしょうか。町長の所見を伺います。

次に、自治体の消滅可能性についてであります。

人口戦略会議がまとめた報告書の概要が報道されています。30年間に全体の40%を超す自治体が消滅可能性があり、その中に三宅町も入っています。今まで、まち・ひと・しごと創生総合戦略を政府が決定し、その後、各地方自治体が地方版の総合戦略を策定してきました。三宅町は今後どのような施策をしていくのか、町長の所見を伺います。

次に、行政の仕事の迅速化についてであります。

あざさ苑の栄養指導室の冷蔵庫が、3月17日にSABAの会が例会を行い、終了直前に温度が下がらなくなっていることに気づき、社会福祉協議会に報告いたしました。その後、5月9日に例会を行うために、冷蔵庫の修理はできたのかと社会福祉協議会に聞いたところ、5月10日に修理業者が来るとの返事で、その後、修理が終わり、冷蔵庫は正常に稼働しています。栄養指導室は他の団体も使っている施設です。

また、公園の木製椅子が壊れそうになっているとの連絡を受け、土木管理課に連絡しました。回答は、撤去はするが、すぐには予算がないので設置できない、検討したいとの返事でした。公園の木製の椅子の使用は、子供や住民が使用するもので、日常的に必要なものです。緊急に起きた事象・報告に、行政としてすぐ対応できないのでしょうか。

また、東屏風体育館の雨漏り修理についても、1年半から2年かかって修理が行われました。それも、雨漏りしている部屋の屋根が落ちてから修理が行われました。また、2階部分のカーテン落下についても、報告してから二、三年かかって修理されました。町の施設ですので、住民が使用するのに支障を来さないようにすべきであります。町長の所見を伺います。

また、令和2年5月及び令和5年7月に、東屏風団地南側水路の亀裂についても、改善の申入れを自治会として申し入れましたが、直近の返事では、改善方法について相談しているとのことであります。

水路の亀裂は、すぐ横に人家があり、片方は田んぼになっており、水路に水があるときは工事が困難であり、時間がかかるのは分かりますが、あまりにも対応が遅いのではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

以上で、一般質問を終わりますが、答弁によっては自席から再質問を行わせていただきます。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 池田議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、平和教育についてのご質問にお答えいたします。

まず、この内容の付箋を私の指示で出したかどうかでございますが、経緯を調べましたところ、この付箋の指示は私からしたものではなく、当時、喜多副町長が判断をし、お返事させてもらったものであるとのことでありました。

喜多副町長は、池田議員のご厚意に対し、大変感謝しておられたようでございますが、写真集を拝見させていただき、M i i M oの図書室の雰囲気にはなじみにくいのではないかと感じたことや、小学生にとってかなり過激な写真が多いこと、また、小学生が自由に手に取れるところに置けば、戦争の悲惨さではなく、ただ不快と感じる写真と捉えてしまって、学びに結びつかないのではないかという思いから、M i i M oや小学校の図書室に単に閲覧できるような形で配架することは好ましくないと判断されたようでございます。

確かに写真集は、大変教材として有意義な面もございます。だからこそ、子供が見る、見る場面には、学校での授業等、大人が説明をしながら、その写真の意味を一緒に考える機会が必要であると考えております。

特に、子供たちへの平和教育につきましては、平和の大切さを理解し、平和な社会を築く心を育むため、大事な教育の一つであると考えます。三宅小学校においても、平和教育には熱心に取り組んでいただいております、毎年、各学年にて、戦争についての映像や資料を用いた平和学習を実施されております。

その中でも、6年生は修学旅行の事前学習で、三宅町内の方より戦争体験のお話を聞いたり、戦争や原爆について調べ、修学旅行先の広島県にあります原爆資料館では、被爆者の方から体験談を聞くといった戦争についての勉強をしております。

これからも引き続き、子供たちに平和を願う心が受け継がれていくよう、平和教育を変わりなく進めてまいります。

また、学校教育だけでなく、社会教育としても、人権を尊重し合える町づくりを推進する取組として、地域人権学習講座や人権教育推進協議会で平和学習の機会を設けており、これらも住民の皆様の人権尊重意識の高揚のため、あらゆる機会を捉えた情報発信に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、自治体の消滅可能性についてのご質問にお答えいたします。

先般、報道にございました人口戦略会議がまとめたレポート内容につきましては、本町としても承知しているところです。

本町はこれまで、第2期総合戦略を策定し、4つの目標を掲げ、みやけビジョン実現のため、地方創生をはじめとする各種施策の実行に鋭意努めてまいりました。右肩上がりの成長

時代が終わり、今後、本町を含め、日本全国で急激な人口減少と少子高齢化が進むことが確実な中、自治体間で少ない人口を奪い合うのではなく、人口が減っても心地よく暮らせる町づくりの仕組みを、地域住民の皆様と一緒に考えていくことが重要でございます。

本町としては、予測不可能で変化の大きい時代にあっても、町の小ささを強みとして捉え、本町のバリューである対話・挑戦・失敗を大切にしながら、誰もが自分らしく幸せに暮らせる町を目指し、地域住民の皆様と共に持続可能な町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、行政の仕事の迅速化についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、あざさ苑の栄養指導室の冷蔵庫についてのご質問ですが、連絡を受けた社会福祉協議会がすぐに業者に修理を依頼していましたが、部品の納期に2か月を要することで、修理が5月10日になった次第です。

修繕等については、すぐさま対応しておりますが、古い備品や設備について、部品の納期に時間を要することが多くなっており、すぐさま対応できない場面がありますことをご理解いただきますようお願いいたします。

次に、公園の木製椅子ですが、池田議員より連絡があった当日に、職員により現地確認を行いました。公園内には木製ベンチが3基あり、そのうち2基が不具合となっておりました。2日後に、修繕業者と共に再度調査した結果、修繕は困難な状況であるとのことにより、使用禁止とし、一旦撤去いたしますが、再設置については、自治会長と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

続いて、東屏風体育館の雨漏り修理についてですが、令和2年5月にミーティングルームの雨漏りについて、東屏風体育館の管理者である東屏風自治会よりご連絡をいただき、緊急を要することから、6月に屋上防水シートの補修や室内の天井ボードの修繕を行いました。抜本的な改修が必要と判断し、令和3年度に防水改修のための予算計上を行いました。

翌年の令和3年度にて、防水改修工事を実施するため、5月より工事入札に係る審査会資料や、その後の入札に係る必要書類を作成し、また、8月18日を入札日に設定し、入札に向けて準備をしておりました。その準備期間中に大雨が降ったことにより、ミーティングルームの天井内にあった断熱材が雨漏りの水分を吸い、その重みで天井の一部が崩れた次第です。

その後につきましては、計画どおり、屋上防水シートの張り替えや室内壁・クロス等の修繕等を行っております。

また、体育館アリーナの暗幕につきましては、経年劣化による破れが年々ひどくなり、平成26年度に南側の暗幕を改修し、令和4年度に北側の暗幕改修の予算計上を行い、改修を行っております。

最後に、東屏風団地南側水路の亀裂についてですが、令和5年7月の申入れの回答といたしましては、農閑期となる11月以降をめどに補修工事を実施する予定であることを回答しておりましたが、現地の状況は継続して確認しており、直ちに隣接する人家に影響はないものであり、令和6年度の予算にて対応するとしておりました。

詳細に確認したところ、石見都市下水路の南側から流れ込む水路底陥没により、構造物の下に水が漏れている箇所、二重底コンクリート構造物の破損や都市下水路北側土間コンクリート沈下の3か所を修繕する必要があります。建設業者に現地で見積りを依頼し、概算経費や工法については把握しており、関係水利権者や工事の影響が及ぶ隣接土地所有者との調整に入るところでございます。

北側土間コンクリート沈下につきましては、農繁期に関係なく修繕工事は可能でございますが、その他の2か所については、農繁期の都市下水路の水量では修繕を行うことはできません。したがって、農繁期の水量が少ない時期に3か所をまとめて発注することで経費節減にも考慮し、本年11月に着工いたします。

議員もご承知のように、町内には複数の公共施設や設備があり、それぞれ築年数が経過していることもあり、修繕箇所が頻繁に出てきているのも現実ですが、今後も緊急性のあるものにつきましては、迅速に対応してまいりたいと考えております。

以上で、池田議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（辰巳光則君） それでは、再質問。

池田議員。

○9番（池田年夫君） 平和教育なんですけれども、副町長の指示ということなんですけれども、ほかでもこういう外に出る文書については、最終的な責任は町長が取られるんだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 池田議員と喜多副町長の間で個人的にやり取りされた経緯かなというふうに、私自身も感じているところですので、そこについて、個人的なやり取りの結果かなと思いますので、公的な検討というわけではないというふうな認識をしているところです。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 事が事だけに、広島のパ和記念館の写真集を置くのかどうかということですので、やっぱり最終責任は、町長が責任持って答弁すべきだというふうに思ふんです。そしてまた、設置するかについて、M i i M oの運営委員会、あるいは小学校での図書室に入れるかどうかについて、学校として検討されたのかどうか、それでもって最終的な判断として、そういう返事がされたのかどうかということについてはいかがですか。

○議長（辰巳光則君） だから、さっき町長が言われたみたいに、公式ではなかったという認識やったということ。

町長。

○町長（森田浩司君） 先ほど回答させていただいたとおり、公式なご提案というところの認識ではなく、個人的にご提案いただいたところというところの認識でしたので、多分、喜多副町長も個人的に、こういった判断で、不適切であるということでお返しさせていただいたという経緯だったというふうにお聞きをしているところです。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 今の私の質問に答えがなかったと思うんですが、M i i M oの運営委員会なり、あるいは小学校で検討されたのかということについては、いかがなんですか。全然それはされていないんですか。

○議長（辰巳光則君） 公式じゃないからしていないということで回答して。

○町長（森田浩司君） 公式ではないので、していないというところですし、また、M i i M oについては、M i i M oの図書運営委員会で選書の基準、選書をされておりますので、選書については、そちらの委員さんの皆さんで、こういった本を入れていくかというところが検討されていると。そこに平和のところのこの案件というところは、上がっていないかなというふうに思っています。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） やっぱりこういう返事を外部に出す場合については、現場なりが検討して、実際にこれがどうなのかということを検討した結果、回答すべきじゃないかというふうに思ふんですよ。そうでなければ、町長、副町長の判断でそういうふうに回答するということになれば、現場との違いも出てくるのではないかということも思ふんですけれども、そういう点については、もっと慎重に扱ってほしかったなというふうに思ふんです。

これで、町の平和教育について、先ほども修学旅行なりで、そういうことが行われているということが回答があったわけなんですけれども、平和教育について、中央教育審議会でも

ういうふうに論議されているのか、また、どういう形で、どういう検討がされているのかということについて調べてみました。それによりますと、これからの子供たちは、日本国内のことだけでなく、世界に目を向けていく必要があります。中央教育審議会は、社会に開かれた教育過程を実現するためにも、次の3点が重要になると述べています。

1、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

2つ目に、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。

3番目に、教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることというふうにしています。

1と2に注目すると、教育現場とは、社会と世界に関わっていく子供たちを育てることを求められていることが分かります。また、教育基本法では、教育の目標として、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育てることが掲げられており、能動的な資質の育成が求められています。

今、日本では、幸い戦争が起こっていません。しかし、世界のどこかで起こっている場合でも、日本に住む私たちとして、何ができるのかと考える人を育てる教育が必要だと思うんです。これは、世界紛争にも目を向けることが必要だと思うんですけれども、そういう点でも、80年前に広島・長崎で原爆が投下され、その悲惨さがどういうものであったかということをも今の子供たちや、また社会教育の一環として、そういう場所においてみんなに見てもらい、そして平和な日本を創っていくことを目指すべきじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 大泉教育長。

○教育長（大泉志保君） 全く私は、池田議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。ここにも町長の回答にもありましたように、実際のところ、小学校では広島にも行き、しっかり勉強してくれていると私は信じておりますし、そのように聞いております。

今後もし、池田議員もご意見がございまして、学校には、例えばこういうことで学習を進めていったらどうかというようなことがありましたら、教育委員会を通じて言っていただければ、学校との協議に入っていきたいと思っておりますし、おっしゃるとおり平和教育につい

ては、とても大事なことだというふうに認識しております。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 教育委員会としても、そういう平和教育のほうに力を入れてほしいと思います。

次に、自治体の消滅可能性について質問いたします。

三宅町の高齢者福祉計画の人口ピラミッドによると、女性の20歳代から30歳代の減少率は58.7%となっています。この計画によると、25歳から39歳までの女性は、2022年から2040年までを見ると半数近くになっていますが、二十歳から24歳の減少率は少なくなっています。どのようにして試算を出せたのでしょうか。

○議長（辰巳光則君） どなたか。その数字は三宅町が立てたものじゃないんやったら、その回答でもいいですし。

じゃ、暫時休憩いたします。

（午前11時27分）

○議長（辰巳光則君） 休憩を解きます。

（午前11時29分）

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 日本の地域別将来推定人口、令和5年度推計に基づきという形で、多分この数字から出させてもらっているものだというふうに認識しております。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 人口について、三宅町でも、5歳刻みの一覧表というんですか、そういうのも住民福祉課のほうで作成されていますけれども、それを見たら、10年後、20年後、大まかにどういうふうになるんだろうかということは推測されると思うんですよ。そういうことで、やっぱり町の今の人口動態を見て、そういう文書には、来るべきではないかというふうに思うんですけれども、外部からのそういう資料をただ持ってきて、それに当てはめるということではなく、やっぱり町の実態から見てどうなのかということに基づいて、こういう計画はつくられるべきではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） この推計については、国勢調査のデータを基にしておりますので、町

としての数字を取って、推計というところをされているということで、池田議員おっしゃるように、町のデータを利用しながら作成された推計データでございます。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 次に、自治体の消滅可能性について、同じ磯城郡の中で、川西町は10年前の調査では消滅可能都市としてされていましたけれども、今回の調査ではそれを脱却しています。また、同じ田原本町では、前回の調査よりも若年女性人口減少率が改善されています。

一方で、三宅町は、前回調査では消滅可能性都市としてはなっていませんでした。その後、条件の悪化が激しく、今回は消滅可能性になっています。その原因は何でしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 分析する中では、やはり大規模な住宅開発というところがあるかないかというのは、大きくここは影響が出ているんじゃないかというふうに考えております。若い世代が大規模な住宅開発で、新たな家を求めて転入してきているかどうかというところなので、三宅町においては大規模な住宅開発というところが、なかなか土地利用上できないというところで、できていないところで、そういった差があるのではないかというのが、大きな一つの要因としては考えられるのではないかなというふうに分析をしているところです。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 私の調査では、2014年度から2023年度まで10年間で、人口の減少率を調べてみました。三宅町の場合は9.51%に対して、川西町、田原本町では、川西町が3.54%、田原本町が3.75%と低くなっています。このことは、三宅町が住みにくくなっているということじゃないでしょうか。三宅町は高齢化率も高く、4キロ四方という狭い地域であります。住民が住みやすい町づくりを目指していかなければならないのじゃないでしょうか。

○議長（辰巳光則君） それに対してどう思うかという質問です。

森田町長。

○町長（森田浩司君） おっしゃるとおり、目指すところは一緒かなというふうに思います。

また、今後、全体の人口が減っていく中で、これから三宅町だけ上がっていくということは、ほぼ無理であろうというところで、将来を見越して、しっかりと減っていく世の中も想定しながら、町づくりというところをしていく必要ということころも、新たに加わってきているのではないかというふうに認識をしております。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） やっぱ三宅町の実態がどういう状態になっているのか、人口の減少ジッシについても、どういうことになっているのかということをよく調べて、対策を立てていく必要があるんじゃないでしょうか。

そして、あるジャーナリストの調査では、若年女性の将来の人口動向に注目して、人口減少の最大の秋田県では、若年女性が県内に定着・回帰する取組に取り組んできた。従来、働きたい女性は職を求め県外に出ていった、ITや企業の誘致やキャリア福祉支援、働きやすい職場づくりなど、若い女性に魅力ある環境を整備した。すると、女性転出者は年6,000人あるいは7,000人から、3,000人を下回るほどになったというふうに言っています。

子供が増えたまちを調査し、共通しているのは、雇用や住宅、子育て・介護などの対策が整っているところで若い家族が集まってきている。女性が仕事や結婚・子育てなどの暮らしやすい環境をつくることじゃないでしょうか。このような町づくりをすれば、自然に若手、若い人たちの人口も増えるというふうに、このジャーナリストは言っています。このことについて、町長の見解はいかがですか。

○議長（辰巳光則君） 今のに対しての見解、感想。

森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

三宅町において人口減少が、これから加速度的に進むところでは、高齢者の数が多くて、亡くなっていく人が圧倒的に多いというところが、人口減少の数字の部分では、要因としては大きいというふうに捉えております。

また、報道でもございますが、昨年度、日本国中において、出生が過去最低であったという報道がございます。

その中において、三宅町としては十数年ぶりに40名以上を超える出生があったというところで、世間のトレンドとは逆転のことが三宅町で起こったということが今回明らかになりました。これは、8年前から少しずつ積み重ねてきた子育て施策等々が影響してきたのではないかなというふうに考えております。

また、近隣の転入状況の分析をかけますと、やはり近隣の田原本町等々が転入者が非常に多い、また県外からも多いんですけども、基本的に転入者が一番多いのは、田原本町というデータが出ております。これは、三宅町の子育て施策が口コミで非常に伝わって、三宅町内で集合住宅から引っ越し、一軒家を探すときに、町内に転入してこられているというような推測もできるかなというふうに思っています。

また、非常に助産師さんを通じたり、ママ友等々からも、三宅町の子育て施策がきめ細やかで、自分のまちにはないものがあるということで、今、大変声が上がってきているところで、ただ一点、三宅町において、住宅を探しているんだけど土地がないというところの課題感というところは、おっしゃる方がたくさんいて、引っ越したいけれどもなかなかできなくて、田原本町でいい物件があったので買って たとかいうことは、私自身も同世代からよく耳にするようになってきたというところで、そういったところを進めていくことが、池田議員がおっしゃっていたところの目指すべきところにつながっていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 今の答弁でも分かるように、三宅町として、若い人たちがいかに住めるか、また住宅をどうして確保するのかということについて、行政としてどうすべきかということ、今度は考えていく必要があるのではないかと思います。

続いて、行政の仕事の迅速化についてでありますけれども、以前に、自治会からいろいろな要望を聞き、ランクをつけて仕事していたということを聞いたことありますけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。

○議長（辰巳光則君） もう一回、最後のほうを言ってください。

○9番（池田年夫君） 以前に、自治会からいろいろな要望を聞いて、それでランクをつけて仕事をしていたと。そこに、やらなければならない、あるいはちょっと待ってほしい。あるいは、もっとこれは後にしてほしいというようなランクをつけて、仕事をしていたということ、聞いたことあるんですけども、今現在はどのようになっているのかということです。

○議長（辰巳光則君） そういうのがあったのか、線引きがあったのかどうか、なかったらなかったでいいです。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 過去の経緯はちょっと存じ上げないですけども、私が就任してからすぐからそうですけれども、そういったランクづけというのはなくて、しっかりと地元とも協議をしながら、緊急性の高いものについては迅速に対応をするということで、今、対応させていただいています。

また、先ほど答弁でもありましたけれども、早く対応をしたいところもございしますが、種々の事情により対応が遅れているところもございしますので、そこは自治会長の皆様や要望の方々と協議をしながら進めさせていただいているというところで、ご理解いただけたらと思

います。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 迅速に仕事をしていく上で、今までの三宅町の決算状況を見てみますと、毎年1億円か2億円を次年度へ繰り越しています。予算の立て方として、決算額を参考にして、次年度の予算編成を考えるべきじゃないでしょうか。住民が安心して暮らせるような町づくりをするためにも、予算の立て方として、前年度の決算に基づいて、それにプラスアルファとして予算化すべきじゃないかと思うんですけれども、その点どうなんでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ご意見ありがとうございます。

その点におきましては、やはり以前から、予算がないので対応できないと、予算化して議会の議決を待ってからしか対応できないという回答がありましたけれども、ここ数年、議会の皆様からご理解いただいて、予算でも可決いただいていますけれども、修繕の枠の配当予算というところを創設をさせていただいて、緊急性の高いものに関しては、各課横断して枠の予算がありますので、そちらのほうで対応するというように、予算措置における迅速化ということも図っているところでございます。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） やっぱり前年度の決算に基づいて、それにプラスして新しい事業とか、そういうこともあると思うんですけれども、予算を立てなければならないと思うんです。

先日、森田浩司講演会のチラシが配布されました。その中に、町の積立基金が8年間で17億円増加したと書かれていました。この間に、町の借金でありますけれども、町債、地方債でありますけれども、2億9,974万円増加していることになります。積立金が増加するということは、住民要求実現のために施策をやってこなかったということじゃないでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

そちらについては、有利な起債等々、過疎債、緊防債等々、財政的に有利な起債の活用というところを積極的に進めていること、また、国等の補助金というところを三宅町の事業に合わせて、職員が頑張っていただいて取ってきていることで、その後、過疎債、緊防債については、あくまでも借金ですので、返済に向けて公債償還基金のほうの積立てということで、借金をしながら借金を返すための基金というところを増額してきたということで、バランスを取った財政運営というところ、規律を持って進めてきた結果であると思います。

また公共施設の、これから石見、三河1号線の三河橋であったり、小学校の建て替え等々ございます。こういった大きな公共施設の更新時期でもございますので、しっかりと基金を積み上げながら、そういった対応というところ、将来に負担を残すというところではなくて、そういった将来的なところの投資というところにも積極的に取り組むための準備であるというふうに認識をいただけたらなというふうに考えております。

○議長（辰巳光則君） 池田議員。

○9番（池田年夫君） 先日の森田浩司講演会のチラシについても、そういう積立金だけが大きくクローズアップされて、実際の町の実態というのが、それを見ただけでは分からないというようなものになっています。やっぱり町の借金であります地方債についても、実際はこういうふうになっているんだと、その中で、町の今後の行政の仕事に役立たせて、こういう点について注意して仕事を進めていくということなどを示すべきではないかというふうに思います。

そして、先ほどから言ってきた住民要求を実現するためにも、こういう点について、ずっと町の実態を把握して、早急に住民の要求を進めていくべきじゃないかと思いますので、そういう要求をして、一般質問を終わります。

○議長（辰巳光則君） これで、池田年夫君の一般質問を終わります。

◇ 森 内 哲 也 君

○議長（辰巳光則君） 続きまして、7番議員、森内哲也君の一般質問を許します。

7番議員、森内哲也君。

○7番（森内哲也君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、しゃべらせていただきたいと思います。

私のほうからは、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目が、三宅町の防災について、2点目が、三宅町に県立大学でなく寮ができるという話について、3つ目が、次期・町長選を前に振り返りと今後についてということです。

3つ目は、頼まれたわけも何でもなくやっていますので、お見知りおきをお願いします。

まず、じゃ1点目からいかせていただきます。

三宅町の防災について。

前回3月の本会議で、議員さん複数から、三宅町の防災対策への一般質問がありました。それは、正月早々に能登での震災がありましたので、皆さんそれぞれに住民さんの声をキャ

ッチされ、行政に質問されたということであったと思います。

その一般質問への回答で、繰り返し行政から発信されていたメッセージとしては、行政の公助の支援よりも、住民さん自身による自助、あるいは地域で取り組む共助がまず大切である、そういったものであったかと私は認識しております。

一方、令和元年（1年）に作った三宅町総合防災計画を、今年度中に作り替えるというような回答もありました。

震災時に自助・共助が大事ということであれば、町として公助の計画がどのようになっているのかを、自助の主体の住民さん、あるいは共助の主体の自治会の防災会などに広く知ってもらうことが必要だと考えております。三宅町の地域防災計画の改定に当たっては、地域の防災会や住民さんを踏まえて検討するようなことは考えられておりますでしょうか。

また、防災についての仕事は、日々やらなければいけない目の前の仕事、ルーチンワークなんて言いますが、そういうものではないので、いつまでにどのように行うというようなことを決めておかないと、ずるずる後回しになりかねないとも思っておりますので、どのような日程で行う予定でしょうか、それが1つ目であります。

2つ目です。

三宅町に県立大学ではなくて寮ができるという話についてという題です。

3月の本会議の一般質問の締切りに、県からの発表が間に合わなかったもので、改めてここで質問させていただきます。

県立工科大学などを整備する予定であった大和平野中央田園都市構想の計画を撤回したことに伴って、三宅町石見地区での取得済みの用地に県立の学生寮を新設することが明らかになったということです。県内の大学や高校に通う学生や留学生向けの寮で、寮の中では若者が生活しながら、企業、あと起業家と交流ができる、そんな話に聞いております。

学生寮の新設と企業交流の場の創設が、新たな学生寮として一つの形となった。学生寮は、ヤング・イノベーション・レジデンス（仮称）と書いてあったと思います。大学生や高専生や高校生らのほかに留学生や一部社会人も受け入れる。入居者数は100名規模を想定している、こんな新聞記事があったことと思います。

令和6年2月に出されていた県からの資料では、今後の進め方として、基本的な方針に従い、まずは若者、企業、地元関係者、専門家から、ヤング・イノベーション・レジデンスに係る提案を聴取しながら、基本設計を検討すると。次に、計画策定、埋蔵文化財発掘調査等の実施をしますと、地元関係者に対して丁寧に説明すると。また、計画を基に、県と町が速

やかに協定を締結とありました。

この進め方は、現在どこまで進んでいるのか、町として把握していることをお聞かせください。また、今後はこういったスケジュール、時間軸で、このプロジェクトは進行していくのですか。また、町としてどの程度、この件の事業に関与できるのか、するつもりなのか、お考えを聞かせていただけたらと思います。

先日も、イベントあったかと思いますが、ダブっている部分もあるかも分かりませんが、回答をお願いいたします。

3つ目です。次期・町長選を前に振り返りと今後についてというような題で質問させていただきます。

その後、第2期総合戦略について書かれた文章があります。予算編成のときにも言った部分なんですけれども、こんな図なんです。皆さん、住民さんも見られているでしょうかね。

ちょっと図の説明だけしておきます。三段跳び、ホップ・ステップ・ジャンプしているような人の図が描かれていまして、助走、令和4年度、準備期となって、踏切り、令和5年度と6年度、トライアル期となっています。最後、ジャンプですね、令和7年、8年、9年度、オペレーション期と書かれているような、そんな絵です。そのことについての質問です。

まず、どのようなジャンプ（オペレーション期）と書いています、の着地先を考えておられるのか、町長にお伺いしたいと思います。

それに向かって、令和4年度、令和5年度は、どのような助走、準備、踏切り、トライアル期なんて書かれています、あったかを、自分で評価するものかどうかと思いますので、副町長から回答と考えたんですけれども、不在ですので、町長以外から、オペレーション期のジャンプに向けた今までの実績の評価をいただけたらと考えております。

また、次期町長選に立候補表明されたときの奈良新聞の記事を読ませていただいております。三宅町を面白くしていきたいとありましたけれども、誰にとって、どういう世代にとって、どういう面白いを想定されているのか。

想定する相手が違えば、当然、面白いとを感じる内容も違ってくるように思っております。町を面白くといった場合の面白いと感じてくれる人は、どのような人を想定されているのでしょうか。町長自身だけが面白いというようなことではないと、私は当然思っておりますので、いかがでしょうかという質問です。

最後ですかね。あと、記事の中に、小中学校の一貫教育に取り組むというような内容もありました。

小中学校の一貫教育というと、小中一貫校、義務教育学校などが浮かびます。幾つかの形態があるようですけれども、現在の式下中学校は隣の川西町と、組合立ですので、三宅町側だけの意向で小中学校の一貫教育を進めるというようなことは、当然難しいと考えますので、こういったスケジュールで進めていかれるようなことをお考えでしょうか。

そういうのが質問内容になります。再質問は自席にてさせていただけたらと思います。お願いします。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 森内議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、三宅町の防災についてのご質問にお答えいたします。

町地域防災計画の改正については、今年の3月議会でもご回答させていただいたとおり、修正や加筆を行った後、今年度末までには、災害対策基本法の規定に基づき、町防災会議にてご承認を賜る予定をしております。

なお、本改正の主な改正点といたしましては、役場組織体制の変更や、令和3年5月に避難勧告から避難指示へ、より分かりやすく避難基準の見直しがされ、これらの変更点をまず反映させる必要があると考えております。

また、その他にも近年、飼い犬等、動物と一緒に避難される方への対応、体調不良の方や単身の高齢者への対応などの課題もあり、これらの対応策を検討し、必要な対策を反映させることはもちろんのこと、誰にでも分かりやすい防災計画でなければならないと考えております。

このような改正に当たり、森内議員から、地域住民や自主防災会を加えた検討の有無をお尋ねですが、前段でも触れましたが、計画の見直しに当たっては防災会議の開催が必要です。この会議には、自治会長会や自主防災組織連絡協議会からも委員としてご参加いただく予定としており、地域の皆様の声の一部となりますが、皆様からこの会議でご意見をいただくことで、地域防災計画に様々なご意見が反映できるものであると考えております。

また、策定の進捗状況ですが、現在少しずつ、課題を含め、見直し項目を取りまとめしているところがございます。本編だけでも200ページを超えるボリュームがある計画を職員だけで見直している状況でもあり、今年度末までには完成できるよう進めてまいります。

なお、地区防災計画のように、地域住民等がお互いに支援し合う共助のための計画として、地域住民の参画により策定できる計画もございますので、今後、この計画の策定への支援を進めてまいりたいと考えております。

特に地域の皆様には、地域防災計画に基づいた防災活動を実践するための研修や防災訓練に関わり、さらに参加していただくことで一人一人が防災への理解度をさらに深めていただき、ひいては町全体の防災力が高まることとなるものであると考えております。

今後も防災事業を継続することで、災害に強い町づくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いし、ご質問の回答とさせていただきます。

続きまして、三宅町に県立大学ではなく寮ができるという話についてのご質問でございます。

大和平野中央田園都市構想に係る石見地区での町づくりにつきましては、昨年7月に、現知事が予算執行に伴う当初の構想案を撤回された後、本年2月に、学生と企業との交流をテーマとした町づくりの新たな基本方針を発表されました。また、本年5月には、その新たな基本方針の下、県と3町が令和3年当初に締結した協定書の一部変更に係る覚書を締結したところでございます。

今後、県は2030年をめどに、ヤング・イノベーション・レジデンスと称する先進的な学生寮を整備するほか、企業やスタートアップの誘致を進めていくとしておりますが、ヤング・イノベーション・レジデンスの具体・中身につきましては、民間や学生を含む教育機関等から構成されるコミュニティを新たに立ち上げ、意見交換を重ねながら構想を固め、基本設計に反映していくとされております。

また、別途、石見地区における新たな町づくりの基本構想策定に着手したこと、埋蔵文化財発掘調査を今秋当たりから実施予定であること、M i i M oで機運醸成イベントを開催予定であることを聞き及んでおります。

つきましては、本町といたしまして、県に対し地元への丁寧な説明を求め、先日のタウンミーティングのような意見交換の機会を設けるよう継続して働きかけながら、町単独での周辺インフラの整備を進め、協働者としての役割を積極的に果たしてまいりたいと考えております。

続きまして、次期・町長選を前に振り返りと今後についてのご質問にお答えいたします。

森内議員におかれましても、既にご承知のことと拝察いたしますが、現在の第2期総合戦略は、地方創生と人口減少問題に対し、本町が重点的に取り組むべき施策をお示しし、令和3年度から令和9年度までの7年間の具体的な取組をまとめたアクションプランです。

私の町政2期目初年に策定した、このアクションプランに基づく令和4年度から令和5年度にかけ実施した重点施策の実績評価につきましては、K P Iとして同プランの4つの目標

に明記された主なものを順に列挙させていただきます。

過疎対策のため国制度を活用した地域おこし協力隊の採用数4名、持続可能な農業を推進するための人・農地プランの策定数1件、地域の人材育成と課題をビジネスにつなげるためのローカルスタートアップ事業による起業・創業数2件、本町のバリューである対話を通じた町づくりの機運醸成のため開催したイベント等への参加者の延べ人数につきましては、令和4年度は127名、令和5年度は448名となっております。

また、これらのK P I以外にも、子供の出生数の増加、ふるさと納税制度による個人や民間企業からの寄附金の増加、M i i M oを活用した関係人口の創出と交流人口の増加、行財政運営の安定化と計画的な基金の積立て等、コロナ禍による大きな社会変動の影響を受けながらも、本町が果敢にチャレンジしてきた結果が実績として顕在化しております。

以上、これらの実績評価を踏まえつつ、来年度以降のオペレーション期に向け、引き続き持続可能な町づくりを進めるとともに、超高齢人口減少社会の到来に備えるため、まずは向こう10年先を見据え、本町が掲げるバリューを軸とした本町と地域住民の方々との協働による仕組みづくりが急務であると認識しているところです。

今後、この仕組みづくりを具体化していくことで、町内外から耳目を集め、性別や年齢にこだわらず、面白い、チャレンジしてみたいと共感いただける方々が町内に数多く集まることで、チャレンジ全体の総量が上がり、ひいては様々なイノベーションが創出され、地域課題解決につながっていく。小さくとも活気にあふれ、自分らしく心豊かに暮らすことができる、そんな町を目指し、町長としての使命と責任を果たしてまいりたいと考えております。

続いて、小中学校の一貫教育についての部分についてお答えいたします。

このたびの小中学校の一貫教育とは、小学校と中学校の学びの連続性を大切にした教育活動のことであり、現段階では、小中一貫校のような施設のことに言及したものではございません。

4月に完成しました第3期教育大綱にある基本方針の「子どもたちが未来を幸せに生きていくために、ねばり強さや協調性といった非認知能力の育成を一本の柱とし、0歳から15歳まで、幼・小・中の学びの連続性を大切にする。」を表現したものでございます。

三宅町には、幼稚園と小学校がそれぞれ1園1校であり、ほとんどの子供が三宅幼稚園を卒園し、三宅小学校へ入学をすることから、これまでも幼・小の連続性は町内で取り組んできました。しかし、小中の連続性については、式下中学校が三宅町と川西町との組合立であり、管理町が2年ごとに替わることから、幼小の連続性に比べると、取組が弱かったと言え

ます。

I C Tの推進や現在の中学校の不登校生の多さを考えても、式下中学校は三宅小学校・川西小学校との学びの連続性を大切にしていける必要がございます。単なる小学校と中学校の連携だけでなく、三宅小学校及び川西小学校と式下中学校の教職員や児童・生徒との交流といった取組等で、小中学校での学びの連続性を深めていくという意味で、小中学校の一貫教育という表現を使っております。

以上で、森内議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（辰巳光則君） それでは、再質問。

森内議員。

○7番（森内哲也君） そうしましたら、まずは防災のほうから質問させていただきます。

私の質問のほうでは、住民さん交えて、改定とか改正とか、ちょっと微妙に言葉が違ってはいますが、検討することは考えられていますかというのは、今回回答いただいた限りでは、決まったルール変更みたいなところの直す部分については役場のほうでやりますと。ただ、ペットの避難とか、高齢者の避難とか、住民さんに関わっている部分は、防災会議を開いて声を聞きたいなと考えている、それは今年度までにやると、そんなふうにとったんですけれども、これで間違いないですか。

○議長（辰巳光則君） 森本総務部長。

○総務部長（森本典秀君） 今、森内議員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○議長（辰巳光則君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） ぜひ、そうしていただけたらと思います。

例えば、避難所のほうで私が聞いているのは、食料というんですかね、備蓄2,500人分ぐらいしかない、逆に言えば、ほかの人は自分のところで頑張れという話になってくるので、やはり総合計画、町のほうではこんなことを考えているよという部分は、それぞれ住民さんなり自治会なりがしていただく必要、当然あると思いますので、ぜひ、住民さんの声を反映するのなかなか大変だとは思いますが、やりますということでは言っている、そうしていただけたらと思います。

日々の業務以外の日課というか業務にはなりますので、多忙な上にもということはありませんけれども、やはり三宅町として、住んでいる方の命が大事でありますので、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

防災のほうはそのような形で、次に県立大学のほうです。

前回というか6月1日、タウンミーティングで、いろいろと住民さんとの交わりというか、話合いをされたというふうにも聞いております。実は私、参加できずにおって、残念なことではあるんですけども、同時に、実は三宅町社協の中で、ボランティア協議会の総会というのが全く同じ日の同じ時間帯にありました。そこには40名ほど、三宅町内でボランティア団体、要するに自分たちで何とか活動されておられる方の総会があった。

今後、町長の町づくりとしては、やはり自分らで何とかしないといけないよね、さっきの防災の自助とか公助とか、そんな話もつながってくる、そういったところの核になるような総会がこっちであって、40人ぐらいが参加されていてという事実があったということは、ちょっと残念かなと思うんですけども、それは横に置いておいて、私が聞いているのは、今後、県が進めていくヤング・イノベーション・レジデンス、なるべく町民さんの声を反映させてみたいなことをおっしゃっていたというのは聞いております。

ただ、なかなか町内での声も、拾い切れているのかなと心配する部分もあるので、なのに県に声を届けるって、ほんまにできるのとかというふうには、実はちょっと思っておりますので、そのあたりのことを聞きたいんですけども、県からの資料で、これも引用です。6月上旬、もう間もなくですよ、ヤング・イノベーション・プロセスコミュニティのキックオフイベント、7月下旬以降随時、ヤング・イノベーション・レジデンスと類似した先行視察、意見公開とか、9月頃には在り方を考えるイベント、11月頃には、県のほうでは何かやるのを決めているので、それに合わせて、もし、新たにタウンミーティングとかされるようであれば、実施されるのかなとは思っているんですけども、そのあたりのことを再度お聞かせください。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） ありがとうございます。

先日のタウンミーティングでも、今後こういった説明の機会や声を聞く場をつくっていくということで、お話をさせていただきました。また、そのときにも併せてお願いしたのは、県事業でございますので、県のほうも主体的にそういった機会をぜひつくっていただきたいということで、今後も伝えていきたいということで、お話をさせていただいたところでございます。

○議長（辰巳光則君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） 県のほうで聞いてくれとお願いしているというような感じに聞こえた

のですけれども、それでいいのかなというのが一つと、あと、確認ではありますけれども、先ほどの回答の中で、何かやりますよということは掲げていましたか。

例えば、民間学生を含む教育機関から構成されるコミュニティを新たに立ち上げ、意見交換を重ねながら構想を固めて基本設計に反映していく、あるいは、三宅地区における新たな町づくりの基本構想策定に着手したと書いているので思料のことだと思います。あと、埋蔵文化財発掘調査実施予定、あとはM i i M oでの機運醸成のイベント開催予定、これをやるのは全部県ですよ、先ほどの回答にあったこと。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 1点目につきましては、三宅町としても、そういう場をつくっていきますし、また、県としても当事者として、そういう場をさらに回数増やすような、自分たちも当事者として意見を聞く場をつくってくださいということで、2本立てというところで考えていきたいということで、ご理解いただけたらなというふうに思っております。決して、県だけでやってくれという要望ではないというふうに、ご理解いただけたらなというふうに思っています。

先ほどの2点目のご質問ですけれども、こちらは県の事業になります。県のほうでも予算化されて、県議会で議論され通ってきて、今、発注作業であったり、鋭意進めているというところでお聞きしているところでございます。

○議長（辰巳光則君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） 県の動きを見ながら、三宅町でもやるし、県が三宅町に声かけてくれたら、そこにも乗りますよと、そういう理解でよろしいでしょうか。

何か進んでいくのに、意見を聞くので何やってとかと、多分、タウンミーティングでも意見は聞くけれども、私らの意見、決まったことの報告だけじゃないのみたいなこともあったんじゃないかと思うんですけれども、そういったことには、なるべくならないようにするというような意思がありますよということでよろしいでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） そのような認識でいただけたらなというふうに思っております。

○議長（辰巳光則君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） そういたしましたら、ぜひ、やはり今後の三宅町に関わる大きな事業ではあると思いますので、していただけたらと思います。

そうしましたら、最後、3つ目ですね。次期・町長選を前に振り返りと今後についてみた

いな、何というんでしょうか、嫌らしい題がついていますがけれども、あまりこんなところでは聞きたくないなと思いつつも、非常に危機感を持っております。

私が感じておりますことは、町長自身は、こっちのほうにみんな行こうぜとかという指差しはしてくれております。私も、そっちのほうに向くべきだと、応援したいなと思っておりますけれども、実際、その向かっていく方向へ行くために、町として何をしているのか、何をするのか。足を一步上げたとしても、どこへ下ろそうとしているのかが、はっきり言ってよく見えない。具体的にどんなことをしているの、するつもりなのというのが、あまり見えないというようなイメージを実は持っております。

財政的には、先ほど池田さんの答弁にもあったと思いますけれども、よくなっているでしょうというのは、いろいろ補助金の管理とかも工夫はしていますけれども、たまっていくということは、やっぱりお金使っていないんじゃないのという、そんな感じの印象も受けております。

こういうの、先ほど出てきました。消滅自治体にこの10年で選ばれております。10年前と今、2024年と10年前を比べて悪くなっている。逆に言えば、10年間やってきた成果ってないんじゃないのという話にもなります。ですので、そういった不安がありますので、こういった質問をさせていただいているというようなことにはなります。

振り返って、先ほどの回答にもありました。例えば、私の回答というより池田さんのときの回答なんですけれども、三宅町、消滅自治体のデータ悪くなっていますよという回答の中には、宅地造成があったなかったの違いじゃないでしょうかという回答があったんですけれども、それって三宅町が減っている原因ではないですよ。川西と田原本がそんなに悪くないというような分析だと思うので、それは私の答えになっていない、何で三宅町は駄目なのという答え、もっと分析しないといけないと思っております。

考えられるのは、人口が減っています。でも、今まで10年間、何もしなければもっと減っていた。その可能性も当然ありますので、私、三宅町の人口ビジョン、ちょっと振り返って見てみました。平成29年と令和2年度かな、3年度かな、比べています。

そのとき、2050年の人口、消滅自治体のほうで出ているんですけれども、そのときの人口ビジョンを見たら、2050年の人口は、そのときに推定した最悪の人口よりも、今回出てきた消滅自治体についてはさらに悪くなっている。両方ですね。ということなので、やっぱり何もしなかったから低下、下がっているのがよくなっているというわけじゃない。これが、そういうものですということであれば、逆に、消滅した後どうするねんという話につながって

くるかと思うんですけれども、もう一度、三宅町、この10年間、エビデンス、証拠が出ています、効果あまりなかったんじゃないのというので。そのあたりの回答を聞けたらと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（辰巳光則君） 森田町長。

○町長（森田浩司君） 宅地開発による若い世代の流入というところの数値の改善というところが、大きな要因の一つかなというふうに思っております。

また、先ほど森内議員おっしゃっていたところでございますけれども、総合戦略でも、先ほど実績等々でお示しをさせていただいているんですけれども、地域おこし協力隊4名採用、今まで5名採用していますけれども、地域おこし協力隊の方々にもお話を聞くと、なぜ三宅町に来ていただいたんですかという、三宅町はこれからすごく面白い、自分たちがチャレンジする場所として選んで来たということをおっしゃっていただいて、若い世代にこうやって選ばれる町に、少しずつですけれどもなってきたんだなというところと、先ほど池田議員の回答でもさせていただきましたけれども、国における出生数が最低の中で、三宅町においては十数年ぶりに出生数が多くなったと、ここの分析のところをしっかりとしていくということが大事だなと。

大きな要因として担当課から聞いているのは、保育料の2子目の減免であったり、1子目も所得制限の撤廃というところが非常に大きかったり、待機児童の対策に力を入れてきたことで、よそで待機していた子供が三宅町で入園できて、こちらに転入してきているというところもございますので、少しずつ着実に、今まで改善を続けてきたところが選ばれるところになっていると。

ただし、先ほど池田議員のところでもお話をさせていただきましたけれども、入る場所がないというところで、三宅町に移住の希望はあるんですけれども、なかなか移住できないという現状をどうしていくかというところで、新たな宅地開発というのは、これから人口減少の中で、非常に現実的ではないというふうに思っていますので、今空いている空き家の利活用、解体して、新たに流通に乗せていくという仕組みづくり等々が必要になるのではないかな。

先日も、私も今、ずっと三宅町内を歩かせていただいていますけれども、伴堂2丁目であったり東屏風というところは、かなり昔からの空き家があったところが建て替わって、東屏風においては、ほぼ9割ぐらい空き家がなくなってきているという、この現象が今三宅町で起こっていると。伴堂の本村も、大きなところが空き家になっていたところが潰れて宅地ができたりとか、そこに必ず人が入ってきている、若い世代が入ってきているというところが

ございます。

今まで入ってきていなかった上但馬、但馬においても、そういったところがちらほらと、新築の物件が古い物件を建て壊して建てていっているというところもございます。石見においても、そういったところが見えてきておりますので、今既にある空いているところをいかに流通に乗せていくかというところが、新たな仕組みづくりであつたりという、考える必要があるかなというふうには感じているところでございます。

○議長（辰巳光則君） 森内議員。

○7番（森内哲也君） 宅地造成の話はそうなのかもしれませんけれども、三宅町が10年前と今10年比べて、何であかのやと、前に令和2年度に予測した人口ビジョンよりさらに下回っているというエビデンス、証拠が出ていますよ。だから、それに対して、この1年、こんなことがありました、あんなことがありましたと言われても、いやいや、この10年間の評価されているから、たまたまラッキーなヒット1発かも知れない。

なので、例えば出生数率が上がっているというんやったら、何か政策考えたときから上がっている、これが効いたんじゃないかという分析をしないことには、この場で、そうなんや、ようになっているんやと納得、はっきり言ってできない。

だって、10年たったら消滅するということは、子供がいなくなるということでしょう、女性の数を数えていますけれども。ということであれば、小学校の建て替え、2029年といったかな、もう小学校要らんやん、子供おらへん、おまえんとこの町と言われる。三宅町の枠が、土地はあるけれどもなくなるというような、そういう危機をあおられている、そういう結果でもあるので、目の前のぼーんと、ぼーんなのか物すごいホームランか分からないですけれども、ことはいいですと言われても、これで安心やとは全然思えない。

むしろ、これよかったね、じゃ次もヒット打とうよ、どうしようかということを考えていけないといけない。じゃこの政策が効いていると思われるので、これやりましょうというような回答、そういったものがいただきたいようなふうには思っておりますので、やっぱりいろいろ取組をしておられるのは、当然、私も近くで見て分かっておりますので、応援するんですけれども、何か政策推進課で主にやっておれるのが確実な一歩なのかどうかというのが、もう一つ分からないというのは思っております。

例えば、先ほど回答いただいた、対話を通じた町づくり醸成のためのイベントの参加者が2倍とか2倍以上増えているみたいな回答いただきましたけれども、参加者が増えることというよりも、自分の町として関わってくれる人を増やさないといけないということになるの

で、じゃどんなイベントをやったのかと、中を見てみないと分かりませんよね。楽しいイベントで、みんな来てというたら、そりゃ増えるわな参加者ぐらいのあれなので、これどうかなと思っております。

例えば、あざさ苑の改修するよとか、あとは住民課のほうですかね、何か計画をつくるので無作為に抽出しても、自分のことと感じてくれないんじゃないかと思えるような、私、その計画づくりに参加しますといった人は全然なかったりとか、そういうのもあるので、無作為抽出で何かつくるときに声かけするというのをずっと続けていけば、自分ごととして関わってくれている人の数の追跡とか、当然できますよね。

そういったことで、やはり一つ捉えて、これいいからいいですよというのではあかん、この10年、評価されていないよということになりますので、そのあたり、今後もう少し、危機感というか持っていただきたい。これやるんやと決めたら、やっていただきたいと思うんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうね。町長が指差されている方向には行くのは行くんですけれども、やっぱり実行部隊、職員さんの一歩足、出ている出ていないとかよく分からないというところで、具体的にこれします、あれしますというようなことが欲しいなとは思っておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（辰巳光則君） 全体的に多分、通告とはかなり離れてはきているんですけれども、町長のこの通告の中で、先ほどの人口の消滅自治体のところにちょっと引っ張られ過ぎかなと思うんですけれども、もうちょっと具体的に、こういう種まいて、成果として上がってきて、最後のオペレーションの部分が、こういう着地点を思い描いています的な感じのことを聞きたいでいいですかね。

○町長（森田浩司君） 森内議員がおっしゃるように、一つでいいからこれで安心だということとは全くなく、危機感というところは非常に高く持っています。

なぜ危機感を持っているかという、今担っていただいている自治会の活動であったり、地域を支えてくださる方が今後活動ができなくなるのが、10年後にはなくなっているんじゃないかという危機感を非常に持っています。役場が全部それを担えるかという、地域に今お願いして、地域に自治をしていただいているところが担えなくなってきた中で、役場がそれをずっと担えるのかと、今まで以上に役場が業務を担って、業務を拡大していけるのかというところに、非常に危機感を持っています。

まずそのところのお互い共助の仕組み、新たな持続可能な町づくりの在り方とは何かというところの問いを立てて、この問いをみんなで考えていくというところにチャレンジしてい

きたいというふうに思っています。

いろんな自治会長の皆さんからもご意見いただきますけれども、本当に10年後、自治会や
ってられへんの違うかという危機感を持っていらっしゃる方も非常に増えてきています。そ
こで新たな、それに代わる取組というところをどうしていかないといけないかというところ
が必要かなというふうに思っています。

その中でもやはり、森内議員もおっしゃっていましたが、自分ごととして町づくり
に関わる人をどれだけ増やしていけるかというところが、一つ大きなキーになっていくとい
うふうに思っています。これは1年、2年で成果が出るものではなくて、対話を続けてきて、
初めて増えていくのかな。今、本当にM i i M oのほうでも子ども会議というところが、参
加者が増えて様々な議論をしている中で、こういう活動したい、ああいう活動したいという
ことで、自分たちで組織の在り方であったり、様々な関わりしろというところ、町のことで
こういうことをしたいということが話し合える子供たちも増えてきているというところで、
こういったところで未来も含めて、そういった担える人材育成というところは、私は非常に
投資していく分野ではないかなというふうに思っています。

僕たち世代も大事ですし、これから三宅町を担ってくださる子供たちに対して、しっかりと
と教育面であったり、関わってもらえるような、たとえ三宅町を離れたとしても三宅町を愛
し、関わってもらえるような子供たちの育成というところは、三宅町が持続可能というところ
でいいますと、非常に重要ではないかというふうに思っています。

そのためにも、学校教育、小学校の建て替えというところをしっかりと進めていきたいと
いうふうに、その中でハード面だけでなく、こういった教育をするのか、こういった人材育
成を三宅町としてしていくのかというところも、確認していくということが必要であるとい
うふうに認識をしています。

また、統計で見ますと、転入・転出のところで見ますと、やはり小学校に入る前、入った
後の転出というところが非常に少なくなっている、小学校に入る前の転出・転入というところ
が非常に多いというところがございます。ここはやっぱり、小学校の教育環境がしっかりと
あるというところに、転入していつているんだなというふうに、教育の分野で選ばれる自
治体というところに、人口というところは、若い世代というところは、移っていつているん
だなというふうに、これ全国的に見ても、そういった傾向がございます。

そういった若い世代に選ばれる三宅町をつくっていくというところが、今後のそういった
持続可能、消滅可能都市からの脱却というところの大きなキーワードになってくるかなとい

うふうに考えておりますので、今後、そういった小学校の建て替え、三宅町の教育、人材育成をどうしていくかというのは、議員の皆様からも、住民の代表である皆様からもご意見をいただきながら、皆さんと共に対話してつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辰巳光則君） お時間なので、最後に。

○7番（森内哲也君） 何かいろいろ、いいことは聞くんやけれども、はっきり何すんねんというのを聞きたいというのがまず1点なんですけれども、1個ぼやつとしたことを言うておきますね。

面白いことにチャレンジできるような町にしたい、僕は質問のほうで、誰に対して向けているのと言ったら、全員ですと、そんなマーケット手法ないですよ、勉強家なので分かっておられる。この世代に対して、この性別に対してはこれこれと、当然、面白いは全然違います。例えば高齢者の方に、チャレンジすることおもしろいかいと、いや、俺は静かに暮らしたいわ、そっちのほうがおもしろいわと変わってくるので、この辺の面白い町というのは、明確にターゲット、年代であったり絞って、この人らにはこういうの面白いと思うやろうからこうしようというふうに、そこの部分も明確な事業を挙げていただいて、計画つくって実行していただけたらと思います。終わります、すみません。

○議長（辰巳光則君） これで、森内哲也君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辰巳光則君） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

なお、明日8日より18日までは各常任委員会開会のため休会とし、6月19日午前10時より再開し、各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにします。

本日はこれにて散会します。

皆様、お疲れさまでした。

（午後 0時22分）

令和6年6月三宅町議会第2回定例会〔第2号〕

招集の日時 令和6年6月19日水曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

梅 本 睦 男	久 保 憲 史	川 鱈 実希子
瀬 角 清 司	松 本 健	渡 辺 哲 久
森 内 哲 也	辰 巳 光 則	池 田 年 夫

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	森 田 浩 司	教 育 長	大 泉 志 保
みやけイノベーション推進部長	竹 谷 公 秀	総 務 部 長	森 本 典 秀
住民福祉部長	宮 内 秀 樹	健康こども局長	植 村 恵 美
まちづくり推進部長	岡 橋 正 識	会 計 管 理 者	田 中 修 三
教育委員会事務局長	出 口 正		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長 堀 川 佳 則

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

3 番 議 員 川 鱈 実希子

4 番 議 員 瀬 角 清 司

令和6年6月三宅町議会第2回定例会〔第2号〕

議 事 日 程

令和6年 6月19日 水曜日

午 前 10時00分 再 開

日程第1 常任委員会委員長報告

(1) 総務建設常任委員会委員長報告

(2) 福祉文教常任委員会委員長報告

日程第2 選挙第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第1 発議第1号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議について

◎開議の宣告

○議長（辰巳光則君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和6年6月三宅町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（辰巳光則君） 本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（辰巳光則君） 日程第1、常任委員会委員長報告についてを議題とします。

去る6月7日の本会議において常任委員会へ付託しました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、6月11日午前9時30分より開会されました総務建設常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長、森内哲也君。

○総務建設常任委員会委員長（森内哲也君） ただいま議長のお許しいただきましたので、発言をさせていただきますと思います。

去る6月7日、第2回定例会本会議において、総務建設常任委員会に付託を受けました諸議案について11日に総務建設常任委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について報告いたします。

まず、議案第26号です。令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算案について、歳出のうち、みやけイノベーション推進部関係では、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費で、Mi i Moを拠点に活動する地域おこし協力隊1名の増員に係る経費として208万9,000円の増額、企業版ふるさと納税の感謝状に係る経費として3万8,000円の増額、起業家支援・育成を目的としたローカルスタートアップ推進事業に係る経費として1,100万円の増額、大和平野中央田園都市構想推進協議会に対する負担金として300万円の増額、目8財政調整基金費では、令和5年度の磯城郡水道企業団の施設整備事業（広域連絡管整備事業）に対する一

一般会計出資債の借入れについて、令和6年度以降の一般会計出資債の元金償還金に対する奈良モデル補助金分の公債償還金積立金として1,104万円の増額、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、三宅町の水稲栽培や特別栽培米の販路を見いだす活動のための地域おこし協力隊1名の増員に係る経費として208万9,000円の増額、款14予備費、項1予備費、目1予備費では、一般会計歳入歳出予算の財源調整のため8,132万2,000円の減額補正が行われております。

総務部関係では、一般会計における人件費について、人事異動等に伴う人件費の過不足調整に伴う予算として483万3,000円の増額補正が行われ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、児童手当制度の改正に伴う人事給与システム改修に係る経費として72万6,000円の増額、目4企画費では、定額減税に伴う所得税及び個人住民税の調整給付事業費として4,014万3,000円の増額補正が行われております。

まちづくり推進部関係では、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設費では、幹線道路舗装板破損に伴う舗装補修工事に係る費用として814万3,000円、三宅2号線安全対策事業（県道交差点）測量設計に係る経費として482万9,000円の増額補正が行われております。

続いて、歳入のうち、みやけイノベーション推進部関係では、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金では、令和6年度新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として21万7,000円の増額、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務補助金では、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金として632万9,000円の増額、款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、緊急を要し、必要やむを得ない財政需要に応ずる財源に充てるため、財政調整基金繰入金6,000万円の増額、目2公債償還基金繰入金では、令和6年度及び5年度に借入れを行った一般会計出資債の元金償還金に充当するため、公債償還基金繰入金340万円の増額、款21町債、項1町債、目1総務費では、過疎対策事業の発行限度額再算定に伴い、ローカルスタートアップ事業等に対する過疎対策事業債（ソフト事業分）として90万円の増額補正が行われております。

総務部関係では、款1町税、項1町民税、目1個人では、定額減税の実施に伴う個人住民税収入について2,446万2,000円の減額、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務補助金では、所得税及び個人住民税の定額減税調整給付金事業に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として4,014万3,000円の増額補正が行われております。

まちづくり推進部関係では、款15県支出金、項2県補助金、目1総務補助金において、令和5年度の磯城郡水道企業団の施設整備事業（広域連絡管整備事業）に対する一般会計出資

債の借入れについて、令和6年度以降の一般会計出資債の元本償還金に対する奈良モデル補助金として1,104万円の増額補正が行われております。

また、第2表地方債補正については、過疎対策事業（ソフト）の限度額についての補正が行われております。

以上が令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算案であり、次のような質疑を行いました。

みやけイノベーション推進事業部関係では、財政調整基金繰入金の財源についてを、地域おこし協力隊の活動状況、人材活用、採用内容についてを行いました。ローカルスタートアップ事業の内容、それから、これまでの効果検証や費用対効果、今後の方向性についてを質疑しました。大和平野中央田園都市構想推進協議会の事業内容、これまでの効果検証、奈良県との関係性についてを行いました。また、農業振興に向けた地域おこし協力隊の採用内容についての質疑なども行いました。特に、ローカルスタートアップ事業について、多くの質疑がなされております。

総務部のほうでは、一般会計における人件費について、定数条例に対する正規職員数の比較、正規職員と会計年度任用職員の雇用条件、職員採用の状況についてを質疑しました。個人住民税の税収に対する補助金についての質疑を行いました。

まちづくり推進部では、幹線道路舗装補修工事、三宅2号線安全対策事業（県道交差点）の測量設計業務の事業の内容及び予算財源についての質疑を行いました。

その後、各委員から様々な意見が出され、本委員会では賛成者少数で原案を否認いたしました。

また、改めてみやけイノベーション推進部関係について、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費の地域おこし協力隊に係る経費、起業家支援・育成を目的としたローカルスタートアップ推進事業についての説明があり、事業の具体的な内容、事業に対する組織体制や取組姿勢、これまでの効果検証と事業評価、他市町村での事例、三宅町としての独自性などについての質疑も行いました。

その後、議員間討議では、ローカルスタートアップ推進事業について、事業の必要性や歳入財源に対する事業の実施の判断、補助制度を取り入れた事業の見直しなど、各委員からは様々な意見が交わされました。このことを報告いたします。

次に、議案第28号です。奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の規約の変更については、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が令和7年3月31日をもって解散することについて、地方自治法第286条第1項の規定により規約を変更する必要があるため、地方自治

法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第29号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散並びに議案第30号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分については、同組合が令和7年3月31日をもって解散することについて、地方自治法第288条並びに第289条の規定により、構成市町村の協議において定めた同組合の解散に関する協議書について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもので、基金などの財産の処分の内容、貸付資金の債権の状況についてを質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしております。

次に、承認第1号 令和5年度三宅町一般会計第12回補正予算の専決処分の承認については、健康診査助成事業に係る経費について、緊急に予算措置を行ったもので、一般会計歳入歳出予算の財源調整のため、予備費において76万6,000円の減額補正が行われ、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしております。

次に、承認第2号 令和6年度三宅町一般会計の第1回補正予算の専決処分の承認についてです。定額減税に伴う住民税システム改修並びに低所得世帯支援給付金事業について、緊急に予算措置を行ったもので、歳出について税務総務費では、定額減税に伴う住民税システム改修に係る経費の88万円の増額、予備費では、一般会計歳入歳出予算の財源調整のため、予備費において146万6,000円の減額補正が行われ、システム改修の内容についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしております。

次に、承認第3号です。三宅町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和6年3月31日付で公布され、令和6年4月1日付に施行となることから、令和6年3月31日付にて専決処分を行ったもので、個人住民税などの定額減税や特例制度の具体的な内容についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしております。

以上が、総務建設常任委員会に付託を受けました補正予算案1件、議案3件、承認3件の概要であり、慎重に審議を行い、議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算については否認となり、それ以外は原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（辰巳光則君）　ありがとうございます。

続いて、6月12日午前9時30分より開催されました福祉文教常任委員会の報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長、川鰭実希子君。

○福祉文教常任委員会委員長（川鰭実希子君）　去る6月7日第2回定例会本会議において福祉文教常任委員会に付託を受けた議案について、12日に福祉文教常任委員会を開催し、審議いたしました経過及び結果についてご報告いたします。

まず、議案第26号　令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算案についてですが、歳出のうち住民福祉部関係では、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金給付事業では、1世帯当たり3万円を支給する低所得世帯支援給付金事業費（追加分）として70万円の増額、1世帯当たり10万円を支給する住民税均等割のみ課税世帯給付金事業費として350万円の増額が行われています。

健康子ども局関係では、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費では、あざさ苑の栄養指導室備品購入に係る経費として16万1,000円の増額、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費では、児童手当制度の改正に伴うシステム改修に係る経費として220万円の増額、みやけまちいく（育）パートナーシップ事業として、まちアート三宅町の奈良県芸術短期大学との協働実施、三宅町アプリの運用、独り親家庭支援事業費として331万8,000円の増額、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種に係る経費として1,410万8,000円の増額補正が行われています。

教育委員会事務局関係では、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費では、教育相談室の運営に係る経費として13万4,000円の増額、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費で、教育相談室の職員の人件費として83万6,000円の増額、ICT環境の整備のための視察費用及び学級数の増加等による電子黒板購入費として210万9,000円の増額補正が行われています。

続いて、歳入のうち、住民福祉部関係では、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生補助金で、低所得世帯支援給付金事業費補助金（追加分）として70万円の増額、住民税均等割のみ課税世帯給付金事業費補助金として350万円の増額補正が行われています。

健康子ども局関係では、款12分担金及び負担金、項2負担金、目3衛生負担金では、高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種の町外接種に係る自己負担金として150万円の増額、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生補助金では、児童手当制度のシステム改修に対

する子ども・子育て支援交付金として220万円の増額補正が行われています。

教育委員会事務局関係では、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目8教育補助金では、不登校児童・生徒等への支援体制の整備に対する教育支援体制整備事業費補助金として139万7,000円の増額補正が行われています。

以上が令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算案であり、次のような質疑を行いました。

住民福祉部関係では、低所得世帯支援給付金事業の対象世帯増加の要因と非課税世帯の動向についての質疑を行いました。

健康子ども局関係では、まちアート三宅町の事業の実施内容や見直しの経緯について、三宅町アプリの運用方法と方向性、三宅町としての情報発信力の強化について、ひとり親家庭支援事業への財政支援に対する事業の規模についての質疑を行いました。

教育委員会事務局関係では、小学校と中学校における不登校の定義や対象者の現状、教育相談室の現状について、小学校の生徒数の増減に対する電子黒板の整備方針や活用方法についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認をいたしました。

次に、議案第27号 令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第1回補正予算案については、歳出について、マイナンバーカードと健康保険証の一体化利用に係るシステム改修経費及び健康保険証の廃止に伴う資格確認書の交付に係る経費について、一般管理費において190万7,000円の増額、歳入においては、システム改修等の経費に対する特別調整交付金として190万7,000円の増額補正が行われ、国民健康保険の加入者数とマイナ保険証の保有者数、資格確認書の交付方法、今後の保険証と資格確認書の交付予定、後期高齢者医療の対象者に対する対応について質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第31号 財産の取得については、電子黒板等一式を1,109万3,500円で取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであり、電子黒板等の更新の予定や契約に至るまでの経緯についての質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、承認第1号 令和5年度三宅町一般会計第12回補正予算の専決処分の承認については、妊婦一般健康診査助成事業及び新生児聴覚検査費用助成事業に係る経費について、緊急に予算措置を行ったもので、保健衛生総務費において76万6,000円の増額補正が行われ、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、承認第2号 令和6年度三宅町一般会計第1回補正予算の専決処分の承認については、令和5年度低所得世帯支援給付金事業の実績額確定に伴う補助金返還金並びに三宅小学

校のリーディングDXスクール事業について、緊急に予算措置を行ったもので、歳出について、臨時福祉給付金給付事業では、低所得世帯支援給付金事業の実績額確定に伴う補助金返還金として56万2,000円の増額、学校管理費では、三宅小学校のリーディングDXスクール事業に係る経費として42万4,000円の増額、歳入については、リーディングDXスクール事業の受託事業者による教育関係収入として42万4,000円の増額補正が行われ、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日付で公布され、令和6年4月1日付にて施行となり、国民健康保険税の軽減判定所得額の改定を行う必要があったことから、令和6年3月31日付にて専決処分を行ったもので、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が福祉文教常任委員会に付託を受けました補正予算案2件、議案1件、承認3件の概要であり、慎重に審議を行い、おのおの原案のとおり承認いたしましたことをご報告申し上げます。委員長報告を終わります。

○議長（辰巳光則君） ありがとうございます。

ただいま各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対し質疑を許します。
質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（辰巳光則君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

渡辺議員。

○6番（渡辺哲久君） 三宅町一般会計第2回補正予算に関する反対討論を行います。

補正予算の中にローカルスタートアップ事業1,100万円が含まれています。委員会では論議になった上、否決という経過をくぐり、その後、理事者側から説明を受けました。その経過の中で、私はこのローカルスタートアップ事業の推進そのものについてはやっとならいいと思っています。2年目も引き続きやっとならいいんじゃないかというふうに思っていますが、その進め方について大きな危惧を感じました。

理由を述べます。

1つは、このローカルスタートアップ事業は、仕事を起こす、自分で企業を起こすというその応募する人にとっても人生の大きな選択をかけるリスクを背負って踏み出すという事業であるし、それを支える行政のサイドにとってもやっぱり大きな力、どう支えて成功させていけるのかという行政の側も力量を問われる事業だというふうに思います。だから、ぜひともやるのであれば成功してほしいと思っています。

もう一つ気になる点は、これはほかの委員からも質疑の中で意見が出されていましたが、過疎の町三宅町の町づくりにとって、この事業はどういう位置づけになるのかという点についても、やっぱり説明を求められるだろうなと思います。

この事業1,100万の事業ですが、国庫補助金が550万、企業版ふるさと納税で300万、大半はそういうお金で動くんですが、過疎の町であるがゆえに発行を許されている有利な過疎債250万も投入して行う事業です。その4分の1ぐらいのお金ですが、しかし、それにしても三宅町として、今後の町づくりにどう位置づいていくのかということはやっぱり問われる、説明を求められても当然の事業かなというふうに思います。

長くなります。私が思う点は1点です。この1年間頑張ってこの事業をやってきて、私は応募された方も行政も一生懸命されてきたんだらうなというふうに思っています。6名の成功、それ以外の成功には至らなかった3名の方についても敬意を持って、今後のいい方向にいくように願っています。

そういう意味でこの1年間やってきたことについて、何がよくて、何が力不足で、何が課題で、次の1年やるとしたらどこにやっぱり自分たちの力が問われていくのか、そのためにどう打開していくのか、そういうことを明確にしていくということが非常に大切だと思います。

こういうことを分かち合って一緒にやっていく、議会とも町民ともこの1年間、こんなに苦労しながら右往左往しながら一緒に頑張ってきました。その姿を皆さんにお伝えし、共有し、一緒に歩いていくそういう支えがあれば、この事業が今後の三宅の町づくりにも役立っていくということになるのではないかなというふうに思います。

残念ながら、第2回の追加の説明会では、この事業の理念や先進地の事例ということの説明に終始して、1年間の振り返り、実際のそこで感じたこととか生身の話というのが、全く出てこなかった非常に残念な説明でした。

成功するかどうかは、そこにあるのではない。理念や先進地事例にあるのではない。1年間やってきたことの事業の事業評価、それから、実際に関わった人たちの生の感想、課題解

決すべき課題の明確化、そうしたことを町民や議会と共有しながら進んでいくということが、成功の鍵になるのではないかと思います。

そういう意味で、いろいろの諸事情はありますが、一歩立ち止まって一旦そういう報告を共有して、その上で再度提案されたらどうかというふうに思い、今回については反対いたします。

以上です。

○議長（辰巳光則君）　ほか、反対討論ありませんでしょうか。

池田議員。

○9番（池田年夫君）　令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算案のローカルスタートアップ事業の反対討論を行います。

この事業は、1,100万円が計上されています。令和5年度の予算案にも1,100万円計上され、3年から5年かけて起業家をつくり出していくという目的で行われてきましたが、講座等には5名が参加、三宅町からの参加は1名で、起業されている方は3名、昨年度の参加者からグローブの注文に手形を送れば、グローブの作成のできるというアプリの作成との説明がありました。

令和6年度この事業だけに、南都銀行から300万円の寄附の申出があるとの説明、この講座を開くのに期限が迫っているとのことではありますが、ならば3月の予算案に計上をできなかったのが疑問が残ります。

また、この講座に三宅町民の参加も不透明であり、この講座を受講し、三宅町内で起業し、町財政に寄与するのかは、なお不透明であります。住民の切実な税金を使用するわけでありますので、住民の要望を聞き、施策として行うべきであります。

令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算のローカルスタートアップ事業については、反対であります。他の予算案、条例には問題がないので賛成であります。

以上で討論を終わります。

○議長（辰巳光則君）　ほか、討論ありますでしょうか。

賛成討論。森内議員。

○7番（森内哲也君）　そうしましたら、私は賛成の立場から述べさせていただきます。

第2回補正予算案について、ちょっとどうかなと問題になっていたところが2点あります。まず、地域おこし協力隊の事業についてです。

私は、三宅に関わってくれる人を増やす、そういうのが増えていく事業はよいことだと考

えております。現在5人来ていただいております。三宅町議会で勉強会でこんなことしたいんですとか、こんなことしていますというような報告受けてさせていただいている方からは活動内容見えてはいるんですけども、やはりなかなか見えてきていないという実態があるかと思います。

以前、我々議員の研修で行ったところの地域おこし協力隊の方は、高齢化の進む地域に入り込んでおられました。地域住民の方と、この地区はこんな魅力がありますよというような活動に取り組んでおられて、その地域の住民の方も何か来てくれたん、応援せなあかん、俺たちの地区にこんな魅力があるんやというので、一緒になって活動されているそういうことを議員の研修会でも勉強させていただいておりますので、そう思うと三宅の地域おこし協力隊ってもうちょっと違うんじゃないのか、そんな意見もあったかと思います。

町長のほうの発言の中で、三宅には独自の地域おこし協力隊の活動があるんですと言われました。まさにそのとおりだとは思っております。ただ、やはり見える化、こんな活動していただいていますよという住民さん、我々にも伝わってきていないということであれば、住民さんへなかなか伝わってきていないのかなということもありますので、その辺注意していただきたいと思います。

以前に三宅町、我々、更新せずに1年で任期を終えられた地域おこし協力隊の方がおられるのは我々は知っておりますけれども、現在来てくれている方は知っているかどうか分かりません。その方が去られるときに、住民の有志の方、あのとき15人前後だったと思いますけれども、送別会が住民からお世話になりましたというのが開かれております。そういった住民さんから、このところに来てくれてありがたうというような送別会を開いていただける、そういう交わりなんかも僕は地域おこし協力隊の方が目指す一つの姿ではあると思うので、やはりそういったことが起こるような形で、地域おこし協力隊の方が活動されている姿、住民さんが分かるようにしていただけたらなというのが1つ、注意点として預けさせていただきます。

もう1個、これも話題というかいろいろ議論が出ておりました。スタートアップ事業について、ローカルスタートアップという言葉を私のほうでは、地域三宅町この地域における仕事の創造、つくったりする言葉というふうな理解をしております。

仕事、事業というのはもちろん従前の仕事としての農業マンにもターゲットに入れて、地域三宅町において、稼ぐ方法を増やすそういったところにチャレンジする人を応援する事業、そんなふうに考えております。そう考えると、やはりいち早く過疎化もしていますし、消滅

自治体にも残念ながら選ばれている三宅町においては、もうこれ力を入れていかないといけない事業だと思います。やはり地域から人が出ていくのは、仕事がないから。その裏返しとして一極集中が起こっていると言われてることなので、ですので、三宅で地域で稼ぐ方法を増やすということを応援する事業であれば、本気でやってほしい。なので、私が不満に思っているのは、なぜ当初予算に上がっていなくて、補正予算なのというところが非常に不満に思っております。

理事者側の意見を聞くと、県でもやるからとか、そのほうが賢いですよと言われるけれども、県がやるので我々の動きを決めるというのではなくて、やはり我々いち早く過疎化も消滅自治体にも残念ながら選ばれているので、やりますと決めてから県の補助金が出るようであれば置き換えればいいじゃないですか。そんなふうに思っておりますので、この事業に関してもそうして補助金つけるとかじゃなくて、やはり計画立ててやらないといけない事業なのでやりますというのが本来の筋だと思いますので、気合を入れてやっていただけたらなと思います。

やはり、このローカルスタートアップ事業についても、事業の内容、去年やられていますので、その効果、成果がなかなか見える化していないので、我々議員のほうからもいろんな意見が、メリットあるのみたいなことが出るのだとは思っていますので、やはりそういったところ注意しながら進めていただきたい。有効にお金を使っていただきたいと思っております。

ということで、私のほう賛成討論させていただきます。

○議長（辰巳光則君） 厳しいような意見はあったけれども、最終的には賛成という。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） ほか、討論。

川緒議員。

○3番（川緒実希子君） 私は、ローカルスタートアップ事業に反対の立場から討論いたします。

誤解を避けるために、初めに言っておきたいのは、私は三宅町役場が、つまり町長以下役場職員の皆様方が、単に前例踏襲で仕事をされるのではなく、常に自分の業務を見直し、住民にとってよりよい政策を打ち出そうと努力なさっていることには、深い敬意を持っています。日常業務をこなしながら、これを行うことがどれほど大変であるかということは、同じ自治体職員であった私はよく理解しているつもりです。

その上で、今回の補正予算案について、ローカルスタートアップ事業については反対せざ

るを得ないと考え、反対いたします。

昨年度の総括と反省を踏まえた上で、今年度はこのような改良を加えて事業を行うというような具体的な提案なしに、ざっくりとした予算が計上されました。この事業には、幾つか問題点があると思います。

1点目は、多くの自治体もこのような起業家育成の講座は開いております。それらに比べ、費用が圧倒的に高過ぎることです。多くの自治体が行っている起業家育成講座は、商工会との共催が多いのですが、中小企業診断士と税理士が講師を務めているものが多く、予算は年間10万円台です。国の認定を受けた特定創業支援事業として行っているため、受講終了した方には株式会社設立時の登録免許税の軽減や日本政策金融公庫の低利融資という特典が受けられます。

では、なぜ三宅町のローカルスタートアップ事業はこんなに割高、普通の自治体の100倍になるかという、そもそも民間企業を行っている起業家育成事業を自治体が行おうとしているからです。IT企業が時代の趨勢になっている現在、IT技術者養成の会社はたくさんあります。それと同じようにスタートアップがもてはやされると、スタートアップを養成する企業というの、ちまたに雨後の筍のごとく増えてきています。

昨年度の講座のメイン講師を務めた方も、自らが起業家育成のための会社を興してやっている社長の方とお聞きしています。普通に民間のスタートアップ養成講座を受講すると、数十万から百万円以上の受講料がかかります。そういった講座を民間企業がやるのは構いませんが、税金を投入して自治体やることでしょうか。スタートアップしたい人は、それが自分にとって役に立つと考えるならば、自腹を切って受講料を負担して受ければよいのではないのでしょうか。

町長は、スタートアップするなら三宅という土壌を育むとおっしゃいますが、それならば、三宅町の地域課題をテーマに起業のコンペをやるほうがよいのではないのでしょうか。

従来他の自治体もやっているような起業家育成講座を受講した方々が、その三宅町地域課題を解決する手法をブラッシュアップして、その課題解決に最もふさわしい提案をした方に300万円融資するとか、そういった形でやるほうが、ずっと効果が上がるのではないかと考えます。

普通に民間企業のスタートアップ養成講座を受講すれば、数十万円から百万円以上の費用がかかります。けれども、町の1,100万円の予算を使うので、ローカルスタートアップ事業の受講者は、数万円でそれを受講できます。とはいえ、1,100万円全額は町の負担ではあり

ません。半額の550万円は国の支出金、300万円はふるさと納税、残る250万円は過疎債で捻出します。こういう事業とそれをやるよりも税理士や中小企業診断士の講座を1,000円で受講して、事業を形にする方法を学んだ方から、三宅町の地域課題をテーマに事業を募集して、コンペを開催し、もっともふさわしい事業を提案した人に300万円を融資するという事業をやる。この財源にはふるさと納税を活用する。さあ、この案のどちらにあなたは賛成しますかと説明したとき、住民の皆様はどちらを選択するでしょうか。

私はそのように考えて、このローカルスタートアップ事業に反対いたします。

○議長（辰巳光則君） ほか、討論ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（辰巳光則君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

議案第26号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算についてを採決します。

本件に対する総務建設委員会委員長の報告では否決で、福祉文教委員会委員長の報告は可決です。したがって、原案について採決します。

本件は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

（「まだですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） お諮りします。

議案第27号 令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第28号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第29号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第30号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

議案第31号 財産の取得についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第1号 令和5年度三宅町一般会計第2回補正予算の専決処分の承認についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第2号 令和6年度三宅町一般会計第1回補正予算の専決処分の承認についてを採決

します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳光則君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第3号 三宅町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳光則君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

承認第4号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを採決します。

本件は委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(辰巳光則君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎選挙第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(辰巳光則君) 日程第2、選挙第1号 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が1名生じたため、町村議会議員から1名を選出することになりますが、3名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第85条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第85条の規定にかかわらず、候補者の得票

数までを報告することといたします。

これより投票を行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長（辰巳光則君） ただいまより投票記載所、投票箱の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

立会人を指名します。会議規則第85条の規定により、立会人に、7番議員、森内哲也君、9番議員、池田年夫君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

なお、候補者名簿につきましては、お手元に既に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

(投票用紙配付)

○議長（辰巳光則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳光則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方は、投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○議長（辰巳光則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いします。

(投票)

○議長（辰巳光則君） 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○議長（辰巳光則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人に指名いたしました7番議員、森内哲也君、9番議員、池田年夫君の開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長（辰巳光則君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票 0 票。有効投票中、青木義勝君 5 票、松田哲子君 0 票、坂本博道君 4 票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（辰巳光則君） ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

森内議員。

○7 番（森内哲也君） 議長、先ほど動議を提出させていただけたらと思います。

先ほど、いろいろと議員のほうからも意見いただきました。令和 6 年度の三宅町一般会計第 2 回補正予算に対する附帯決議を提案させていただきたいと思います。緊急を要すると思われるので、直ちに日程に追加していただき、議題とすることを望みます。

○議長（辰巳光則君） 提出者以外に 4 名の賛成者は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（辰巳光則君） ただいま森内哲也議員から令和 6 年度三宅町一般会計第 2 回補正予算に対する附帯決議についてを日程に追加し、議題とすることの動議が提出されました。

この動議は 2 名以上の賛成者がありますので、成立いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

（午前 時 分）

○議長（辰巳光則君） ……（録音漏れ）……いたします。

（午前 時 分）

◎追加議案の上程

○議長（辰巳光則君） この動議を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議は日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに賛成諸君の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（辰巳光則君） 起立全員と認めます。

したがって、この動議は日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに可決しました。

◎発議第1号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議についての上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辰巳光則君） 追加日程第1、発議第1号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者の森内哲也君より提案理由の説明を求めます。

森内哲也君。

○7番（森内哲也君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

今、お手元に配らせていただいたあれです。発議第1号となります。令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算、先ほど通りましたそれに対する附帯決議についての提案理由を説明させていただきます。

先ほど可決されました令和6年度三宅町一般会計第2回の補正予算のうち、地域おこし協力隊募集を伴う事業、また、同じローカルスタートアップ事業についてです。

目新しい事業やなじみのない事業については、やはり広く住民に知っていただくための情報発信やその活動、事業の中身、効果、成果の見える化が必要であります。そうすることで事業自体の効果の周知していただくことや事業を応援したいという町民の気持ちの醸成にもつながることかと思います。

現時点でも三宅町で地域おこし協力隊の方が活動、活躍され、それぞれの能力に応じて活躍していただいていることとは思いますが、その活動が住民の代表である我々議員はもとより、住民の方にはなかなか仕事内容が見えてはきていないという現状があります。

地域おこし協力隊の制度を採用するメリットとされる外部からの視点による地域の活性化、地域住民と協力隊員の交流の促進による地域コミュニティの活性化、協力隊員の専門知識や技術の地域住民へのスキルや知識の移転といった点等に留意して、現在の地域おこし協力隊及び新たに参加される協力隊の活動の我が町への貢献度などが見える化し、住民に知ってもらえるように努力をお願いしたい。

地域おこし協力隊は、制度上、利用期間が定められています。その期間が終了し、協力隊

員が去るということが起こった場合には、活動されていた事業が終了する、あるいは衰えていくというそのようなことがないように留意していただきたいと思います。外部からの力が、町内の内部の力になっていくような努力を求めます。

また、ローカルスタートアップ事業についても事業の内容、その効果、成果の見える化が必要であります。未来への投資ということであれば継続が必要であり、継続するためには、やはりはっきり分かる住民への成果が必要であります。単に委託事業者が儲かるような事業ではなく、三宅町にとって三宅町民にとってメリットが出るような事業自体の工夫を求めさせていただきます。

ローカルスタートアップという言葉が地域における仕事の創造、つくることと考えると、新しい事業はもちろん、従前の仕事としての農業までもターゲットとして、地域における稼ぐ方法を増やす、そこに三宅町民の中から積極的にチャレンジする人を応援していく事業として、有効に予算を使っていただきたいと思いますということを強く求めるために、今回の発議、附帯決議を提出させていただくものであります。

附帯決議のほう朗読させていただきます。

議案第26号令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議

このたびの令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算中、款2項1目4企画費及び款6項1目3農業振興費における地域おこし協力隊に係る予算、また、款2項1目企画費におけるローカルスタートアップ事業の委託に係る予算が計上されている。

目新しい事業やなじみのない事業については、広く住民に知っていただくための情報発信、その活動や事業の内容、事業実施の効果や成果の見える化が必要であり、見える化することで事業自体の実施効果が住民にも伝わり、事業を応援したいという住民の気持ちの醸成にもつながると思われる。

今後、本補正予算の執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組まれるよう、強く求めるものである。

記

1 地域おこし協力隊制度の「経験や能力を生かした地域活性化」、「地域住民との交流促進による地域コミュニティの活性化」など、制度の趣旨を十分に活用するため、地域おこし協力隊の地域への定着や定住が図られるよう積極的に努めること。

2 ローカルスタートアップ事業の事業内容、事業実施の効果や成果の見える化するとともに、農業振興をはじめとする目的を持った地域における新たな仕事の創造、地域における稼

げる方法を創出することにより、チャレンジする人を応援する事業、三宅町へのメリットが出るような事業自体の工夫を行うこと。

3 上記事業については、これまでの事業実施の効果検証とともに、事業の実施内容や実施経過を適宜、議会に報告すること。

上記決議する。

令和6年6月19日。

三宅町議会。

という内容になっております。

○議長（辰巳光則君） ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、質疑は会議規則第55条の規定により、同一議員につき同一の議題について2回までといたします。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（辰巳光則君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（辰巳光則君） ないようですので、これで討論を終わります。

お諮りします。

発議第1号 令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議についてを採決します。

本件は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳光則君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（辰巳光則君） お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する諸問題につきまして、各委員会の議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第8項の規定に基

づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳光則君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

◎町長挨拶

○議長（辰巳光則君） 以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、森田町長より挨拶を受けることにします。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、令和6年6月三宅町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算をはじめとする補正予算2件、その他議案4件、承認4件、報告1件、同意1件の重要案件について慎重審議いただき、全議案ご可決賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび動議がありました令和6年度三宅町一般会計第2回補正予算に対する附帯決議についてでございますが、まず、地域おこし協力隊に係る事業については、活動状況や方法、採用等の見える化とともに、協力隊の地域への定着と定住を積極的に進めること、また、ローカルスタートアップ事業については、事業の効果や成果の見える化とともに、チャレンジする人を応援する事業として、本町においても、さらなるメリットが出るよう事業自体の工夫をするようにとご提案を賜りました。

私どもといたしましては、決議された事項はもとより、一般質問や各常任委員会についてご意見いただいた事項につきましても、貴重なご意見として真摯に受け止め、事業の執行に当たっては創意工夫をし、それぞれの事業が住民の皆様にとって進捗や成果、状態を客観的に認識できるよう理解の醸成を図りながら、誰もが自分らしく未来を選べる、つくり出せる町を目指せるよう対話、挑戦、失敗を大切にしたい町づくりを進めてまいります。今後とも議員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、先週14日の金曜日、本町で建設を予定されているヤング・イノベーション・レジデンスのコミュニティー発足に当たり、ヤング・イノベーション・プロセスと題し、キックオフイベントが開催されました。

当日、山下知事から本構想についての思いを述べられた後、知事や奈良先端科学技術大学院大学学長とともに、奈良女子大学工学部の現役生も参加したパネルディスカッションも行われ、この地区が新たなイノベーションを生み出すための多様な人と人との出会いを追求する場として、また、新しい人材育成の場として発展していくものとして、学生からの期待の声も大きく、多様なコミュニティ形成から共につくっていかうという決意を感じ取れるものでございました。

今後も大和平野中央田園都市構想に係る石見地区でのまちづくりにおいて、主体的に関わりを持ちながら、タウンミーティングのような意見交換の機会をさらに設けることで、住民の皆様からのご意見をちょうだいし、その思いを届け実現できるよう協働者としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、これから徐々に蒸し暑くなる季節を迎えます。議員皆様におかれましては健康に十分ご留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げますとともに、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和6年6月第2回定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辰巳光則君） ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（辰巳光則君） 以上で、令和6年6月三宅町議会第2回定例会を閉会いたします。

（午前11時12分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員